

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年6月24日 |
| 【事業年度】 | 第68期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日） |
| 【会社名】 | 太陽ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | TAIYO HOLDINGS CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長・グループ最高経営責任者 佐藤 英志 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都練馬区羽沢二丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5999)1511(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部副本部長 尾身 修一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都練馬区羽沢二丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5999)1511(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部副本部長 尾身 修一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第64期 | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 |
|-----------------------|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 売上高 | 百万円 | 35,056 | 40,366 | 39,797 | 36,184 | 44,224 |
| 経常利益 | " | 4,787 | 5,316 | 4,027 | 4,743 | 7,827 |
| 当期純利益 | " | 3,010 | 3,402 | 2,502 | 3,367 | 4,930 |
| 包括利益 | " | - | 2,203 | 2,521 | 5,648 | 8,090 |
| 純資産額 | " | 35,685 | 34,186 | 33,476 | 36,809 | 42,655 |
| 総資産額 | " | 43,704 | 42,851 | 40,703 | 44,023 | 58,369 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 1,349.61 | 1,316.53 | 1,297.18 | 1,423.26 | 1,596.45 |
| 1株当たり当期純利益 | " | 116.08 | 131.78 | 98.38 | 132.38 | 193.83 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | " | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 80.10 | 78.16 | 81.07 | 82.24 | 69.58 |
| 自己資本利益率 | " | 8.72 | 9.94 | 7.53 | 9.73 | 12.84 |
| 株価収益率 | 倍 | 21.58 | 19.43 | 22.56 | 20.39 | 15.76 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー | 百万円 | 3,126 | 4,575 | 2,793 | 6,109 | 7,020 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | " | 70 | 758 | 1,343 | 2,477 | 3,839 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー | " | 2,366 | 3,696 | 2,978 | 2,314 | 2,350 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 | " | 11,913 | 13,152 | 11,563 | 13,766 | 20,338 |
| 従業員数 | 人 | 807 | 840 | 861 | 858 | 1,148 |
| [外、平均臨時雇用者数] | | [-] | [-] | [-] | [-] | [-] |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第64期 | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 |
|------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 | 平成25年 3 月 | 平成26年 3 月 |
| 売上高及び営業収益 | 百万円 | 20,379 | 13,126 | 5,667 | 5,810 | 7,431 |
| 経常利益 | " | 1,809 | 4,721 | 3,157 | 3,562 | 5,299 |
| 当期純利益 | " | 1,235 | 3,910 | 2,681 | 3,337 | 4,855 |
| 資本金 | " | 6,134 | 6,134 | 6,134 | 6,134 | 6,134 |
| 発行済株式総数 | 株 | 27,464,000 | 27,464,000 | 27,464,000 | 27,464,000 | 27,464,000 |
| 純資産額 | 百万円 | 26,662 | 26,898 | 26,641 | 27,748 | 29,650 |
| 総資産額 | " | 31,930 | 27,618 | 27,454 | 28,522 | 36,030 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 1,027.92 | 1,057.39 | 1,047.30 | 1,090.81 | 1,165.61 |
| 1株当たり配当額 | " | 90.00 | 115.00 | 90.00 | 90.00 | 120.00 |
| (内 1株当たり中間配当額) | (") | (45.00) | (45.00) | (45.00) | (45.00) | (75.00) |
| 1株当たり当期純利益 | " | 47.65 | 151.43 | 105.41 | 131.20 | 190.87 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 | " | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 83.5 | 97.4 | 97.0 | 97.3 | 82.3 |
| 自己資本利益率 | " | 4.55 | 14.60 | 10.02 | 12.27 | 16.92 |
| 株価収益率 | 倍 | 52.57 | 16.91 | 21.06 | 20.57 | 16.01 |
| 配当性向 | % | 189.0 | 75.9 | 85.4 | 68.6 | 62.9 |
| 従業員数 | 人 | 319 | 93 | 97 | 92 | 67 |
| [外、平均臨時雇用者数] | | [-] | [-] | [-] | [-] | [-] |

(注) 1 . 売上高及び営業収益には消費税等は含まれていません。

2 . 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。

3 . 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

4 . 第65期から第68期の従業員数については、就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます)です。

5 . 第65期の 1株当たり配当額には、東京証券取引所第 1 部上場10周年を記念しての配当25円を含んでいます。
第68期の 1株当たり配当額には、会社設立60周年を記念しての記念配当30円を含んでいます。

6 . 平成22年10月 1 日付で当社は持株会社に移行しています。そのため従来売上高としていました表記を第65期より営業収益へ変更しています。

7 . 第65期の売上高及び営業収益、従業員数等の大幅な変動は、平成22年10月 1 日付で持株会社に移行したことによるものです。

2【沿革】

- 昭和28年9月 東京都港区芝浜松町において設立者川原廣眞（故人）により印刷用インキの製造販売を目的に資本金100万円で太陽インキ製造株式会社を設立、創業。
- 昭和36年12月 埼玉県新座市に新座工場を設置。
- 昭和44年6月 プリント配線板用レジストインキの開発に着手。
- 昭和45年8月 メッキレジストインキ及びエッチングレジストインキの販売を開始。
- 昭和47年6月 エポキシ樹脂系熱硬化型二液性ソルダーレジストインキの開発に成功、販売を開始。
- 昭和47年7月 本社を東京都板橋区南常盤台に移転。
- 昭和48年5月 エポキシ樹脂系熱硬化型一液性ソルダーレジストインキの開発に成功、「無臭性ソルダーレジストインキ」の名称で特許出願、販売を開始。
- 昭和50年6月 社団法人日本プリント回路工業会（現社団法人日本電子回路工業会）主催のJPCAショーに紫外線硬化型ソルダーレジストインキを出展、発表。
- 昭和57年3月 埼玉県嵐山町に嵐山工場（現嵐山事業所）を設置。
- 昭和59年6月 JPCAショーに現像型ソルダーレジストインキを出展、発表。
- 昭和60年11月 現像型ソルダーレジストインキが第一回埼玉工業技術大賞を受賞。
- 昭和61年6月 JPCAショーに現像型エッチングレジストインキを出展、発表。
- 昭和63年9月 大韓民国に合弁会社「韓国太陽インキ製造株式会社」を設立。
- 平成2年9月 店頭登録銘柄として株式を公開。
- 平成2年12月 米国ネバダ州に販売子会社「TAIYO AMERICA, INC.」を設立。
- 平成3年12月 埼玉県嵐山町平沢に新工場用地を取得。
- 平成4年3月 本社を東京都練馬区羽沢に移転。
- 平成5年11月 アルカリ現像型ソルダーレジストインキの基本特許が、日本において成立。
- 平成6年12月 ISO 9001の認証を本社、嵐山事業所、新座事業所で取得。
- 平成7年2月 米国販売子会社「TAIYO AMERICA, INC.」を製造販売子会社とした。
- 平成8年9月 台湾に製造販売子会社「台湾太陽油墨股份有限公司」を設立。
- 平成10年3月 台湾製造販売子会社「台湾太陽油墨股份有限公司」操業開始。
- 平成10年7月 「韓国太陽インキ製造株式会社」の株式を合弁先から追加取得（持分割合が40%から90%へ）し連結子会社に、併せて商号を「韓国タイヨウインキ株式会社」に変更。
- 平成10年8月 販売子会社「太陽インターナショナル株式会社」を設立。
- 平成11年1月 販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD」を設立。
- 平成11年1月 販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED」を設立。
- 平成11年8月 子会社「日本太陽株式会社」を設立。
- 平成12年1月 QS-9000の認証を本社、嵐山事業所、新座事業所、日高倉庫で取得。
- 平成12年1月 ISO 14001の認証を嵐山事業所で取得。
- 平成13年1月 東京証券取引所市場第一部に株式上場。
- 平成13年3月 埼玉県嵐山町平沢に物流倉庫付設の嵐山北山事業所を竣工。
新座事業所を廃止。
- 平成13年7月 技術サービス子会社「TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.」を設立。
- 平成13年12月 中華人民共和国に製造販売子会社「太陽油墨（蘇州）有限公司」を設立。
- 平成15年1月 ISO 14001の認証を本社、嵐山北山事業所で取得。
- 平成16年3月 販売子会社「太陽インターナショナル株式会社」を吸収合併。
- 平成20年6月 中華人民共和国に製造販売子会社「太陽油墨（中山）有限公司」を設立。
- 平成22年4月 日本を担当する事業部門として「日本太陽カンパニー」を新設。
- 平成22年6月 第64回定時株主総会において、会社分割による持株会社制への移行について承認決議。
- 平成22年9月 中華人民共和国に販売子会社「太陽油墨貿易（深圳）有限公司」を設立。
- 平成22年10月 国内事業に関して有する権利義務の一部を、子会社「日本太陽株式会社」に承継させる吸収分割を実施し、持株会社制へ移行。商号を「太陽ホールディングス株式会社」へ変更。子会社「日本太陽株式会社」の商号を「太陽インキ製造株式会社」へ変更。
- 平成25年5月 「太陽油墨（中山）有限公司」を解散し清算。
「永勝泰科技股份有限公司」の株式を取得し、連結子会社とした。

3【事業の内容】

当社グループは、PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売に関する事業を行っています。

(用語説明と製商品品目分類)

製商品品目については以下の略語を使用しています。

| 略 語 | 内 容 |
|-----|------------------|
| PWB | プリント配線板 |
| SR | ソルダーレジスト |
| LPI | 液状現像型SR(当社の主力製品) |
| PKG | 半導体パッケージ |
| FPD | フラットパネル・ディスプレイ |
| PDP | プラズマディスプレイ・パネル |

当社グループは太陽ホールディングス株式会社(提出会社)、子会社15社、およびその他の関係会社1社より構成され、事業内容は主として電子部品用化学品部材の製造・販売です。当社グループの製造・販売する製品には、大別してPWB用部材とFPD用部材があります。PWB用部材は、機能別にSR、エッチングレジスト、マーキングインキ、穴埋めインキなどに分けられますが、当社グループの売上構成ではSRが最大の分野であり、さらにその中ではLPIが主流となっています。これらPWB用部材を、PWBの種類に対応して「リジッド基板用部材」「PKG基板用およびフレキシブル基板用部材」「ビルドアップ基板用部材」の3種類に分類しています。

FPD用部材の製品分野ではPDP用部材が売上高の大半を占めています。

当社グループ製品のうちPWB用部材は、電機メーカー各社のPWB内製部門およびPWB専門メーカー各社で消費され、パソコン・携帯電話・スマートフォン・タブレットPCなどのIT機器や薄型テレビ・デジタルカメラなどAV機器を始めとするデジタル家電、カーナビを中心とした数多くの電化製品の中で重要な部材として使用されています。また、FPD用部材は主に薄型テレビのパネル用の部材として使用されています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社および子会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりです。

(当社および連結子会社)

| 提出会社との関係 | 会社名 | 主たる事業内容 |
|----------|---|---|
| 提出会社 | 太陽ホールディングス株式会社 | 太陽ホールディングスグループの経営戦略構築、子会社への経営指導、電子部品用化学品部材の研究開発 |
| 連結子会社 | 太陽インキ製造株式会社 | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売、および仕入販売 |
| 連結子会社 | 太陽油墨(蘇州)有限公司 | |
| 連結子会社 | 台湾太陽油墨股份有限公司 | |
| 連結子会社 | 永勝泰科技股份有限公司 | |
| 連結子会社 | 韓国タイヨウインキ株式会社 | |
| 連結子会社 | TAIYO AMERICA, INC. | |
| 連結子会社 | TAIYO INK INTERNATIONAL(HK) LIMITED | |
| 連結子会社 | 太陽油墨貿易(深圳)有限公司 | |
| 連結子会社 | TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD | |

(注) 提出会社は報告セグメントに含まれていません。

〔非連結子会社〕

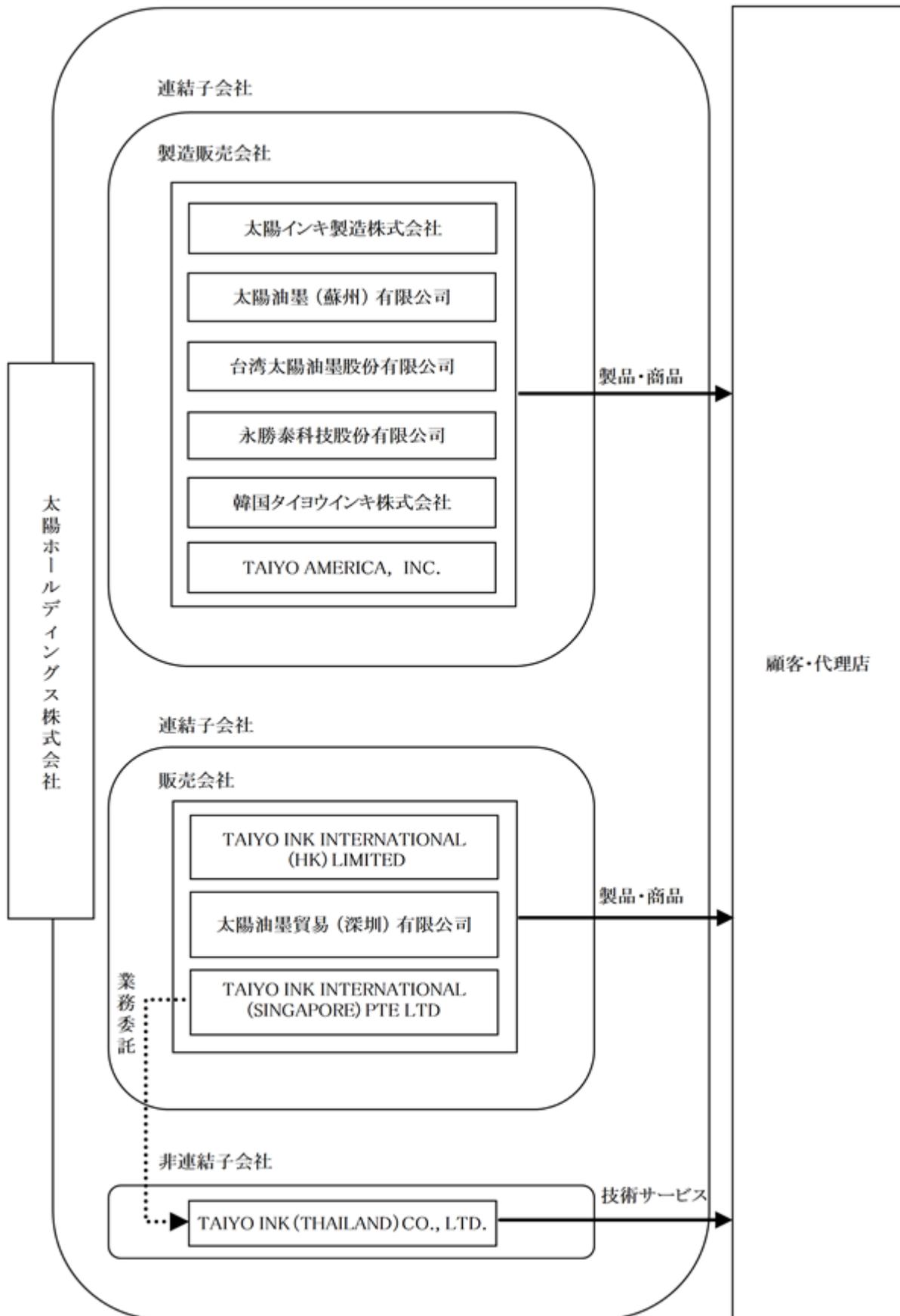
| 提出会社との関係 | 会社名 | 主たる事業内容 |
|----------|-----------------------------|------------------|
| 非連結子会社 | TAIYO INK(THAILAND)CO.,LTD. | PWB用部材に関する技術サービス |

〔その他の関係会社〕

| 提出会社との関係 | 会社名 | 主たる事業内容 |
|----------|----------|------------------|
| その他の関係会社 | 株式会社 光 和 | 不動産および有価証券に対する投資 |

- (注) 1. 当連結会計年度において、永勝泰科技股份有限公司の株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めています。
2. 永勝泰科技股份有限公司については、傘下に関係会社5社を有しています。
3. 前連結会計年度において非連結子会社でありました太陽物流株式会社については、当連結会計年度において全保有株式を売却したため、非連結子会社に該当しなくなりました。
4. 前連結会計年度において非連結子会社でありました太陽油墨(中山)有限公司については、当連結会計年度において清算の手続が完了しています。

事業の系統図は下記のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 会社名 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の地域 | 事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|-------------------------|---------------------|----------|---------------|-------------|--------------------------------|
| 太陽インキ製造株式会社 (注)3 | 埼玉県 比企郡嵐山町 | 450百万円 | 日本 | PWB用SR等の製造、販売 | 100.0 | PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。 |
| 太陽油墨(蘇州)有限公司 (注)2(注)6 | 中華人民共和国 江蘇省蘇州市 | 20百万 米ドル | 中国 | PWB用SR等の製造、販売 | 100.0 | PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。 |
| 台湾太陽油墨股份有限公司 (注)2(注)4 | 台湾 桃園県觀音郷 | 310百万 台湾ドル | 台湾 | PWB用SR等の製造、販売 | 99.8 | PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。 |
| 永勝泰科技股份有限公司 (注)2 | 台湾 新北市鶯歌區 | 317百万 台湾ドル | 台湾 中国 | PWB用SR等の製造、販売 | 70.1 | PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。 |
| 韓国タイヨウインキ株式会社 (注)2(注)5 | 大韓民国 京畿道安山市 | 2,698百万 韓国ウォン | 韓国 | PWB用SR等の製造、販売 | 89.8 | PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。 |
| TAIYO AMERICA, INC. | アメリカ合衆国 ネバダ州 | 2百万 米ドル | その他 | PWB用SR等の製造、販売 | 100.0 | PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。 |
| TAIYO INK INTERNATIONAL(HK) LIMITED (注)2(注)7 | 中華人民共和国 香港特別行政区 | 10百万 香港ドル | 中国 | PWB用SR等の販売 | 100.0 | PWB用SR等を輸入販売しています。役員の兼任等があります。 |
| 太陽油墨貿易(深圳)有限公司 | 中華人民共和国 広東省深圳市 | 800千 米ドル | 中国 | PWB用SR等の販売、販売 | 100.0 | PWB用SR等を販売しています。役員の兼任等があります。 |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE LTD | シンガポール共和国 ニューブリッジロード | 2百万 シンガポール ドル | その他 | PWB用SR等の販売 | 100.0 | PWB用SR等を輸入販売しています。役員の兼任等があります。 |
| その他5社 | | | | | | |

(注)1. 「主要な事業の地域」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 上記9社のうち、台湾太陽油墨股份有限公司、永勝泰科技股份有限公司、韓国タイヨウインキ株式会社、太陽油墨(蘇州)有限公司およびTAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITEDは、特定子会社に該当します。

3. 太陽インキ製造株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

| | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 15,260百万円 |
| (2) 経常利益 | 1,874百万円 |
| (3) 当期純利益 | 1,245百万円 |
| (4) 純資産額 | 3,444百万円 |
| (5) 総資産額 | 8,159百万円 |

4. 台湾太陽油墨股份有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

| | | |
|-----------|----------|-------------------|
| (1) 売上高 | 4,880百万円 | (1,456,856千台湾ドル) |
| (2) 経常利益 | 919百万円 | (274,350千台湾ドル) |
| (3) 当期純利益 | 790百万円 | (235,844千台湾ドル) |
| (4) 純資産額 | 4,104百万円 | (1,214,257千台湾ドル) |
| (5) 総資産額 | 4,735百万円 | (1,401,136千台湾ドル) |

5. 韓国タイヨウインキ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

| | | |
|-----------|-----------|----------------------|
| (1) 売上高 | 10,600百万円 | (115,595,212千韓国ウォン) |
| (2) 経常利益 | 1,280百万円 | (13,960,606千韓国ウォン) |
| (3) 当期純利益 | 819百万円 | (8,938,901千韓国ウォン) |
| (4) 純資産額 | 6,371百万円 | (66,094,771千韓国ウォン) |
| (5) 総資産額 | 7,608百万円 | (78,923,676千韓国ウォン) |

6. 太陽油墨（蘇州）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

| | | |
|-----------|-----------|----------------|
| (1) 売上高 | 10,276百万円 | (629,289千中国元) |
| (2) 経常利益 | 2,232百万円 | (136,712千中国元) |
| (3) 当期純利益 | 1,905百万円 | (116,660千中国元) |
| (4) 純資産額 | 6,381百万円 | (384,680千中国元) |
| (5) 総資産額 | 7,878百万円 | (474,916千中国元) |

7. TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

| | | |
|-----------|----------|---------------|
| (1) 売上高 | 5,320百万円 | (53,216千米ドル) |
| (2) 経常利益 | 325百万円 | (3,257千米ドル) |
| (3) 当期純利益 | 272百万円 | (2,721千米ドル) |
| (4) 純資産額 | 943百万円 | (9,175千米ドル) |
| (5) 総資産額 | 2,099百万円 | (20,402千米ドル) |

(2) その他の関係会社

| 会社名 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の被所有 割合(%) | 関係内容 |
|---------|------------|--------------|--------------------------|------------------|-------|
| 株式会社 光和 | 東京都 練馬区 | 26 | 不動産および有 価証券に対する 投資 | 25.81 | 役員の兼任 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|---------|
| 日本 | 238 |
| 中国 | 464 |
| 台湾 | 224 |
| 韓国 | 114 |
| その他 | 41 |
| 全社(共通)(注)3 | 67 |
| 合計 | 1,148 |

- (注)1. 従業員数は就業人員です。
 2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
 4. 使用人数が前連結会計年度末と比べて290名増加していますが、その主な理由は、平成25年5月16日付で永勝泰科技股份有限公司を連結子会社化したためです。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 67 | 41.1 | 12.0 | 6,586,018 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|---------|
| 全社(共通)(注)4 | 67 |
| 合計 | 67 |

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます)です。
 2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
 3. 平均年間給与(税込)は、基準外給与及び賞与を含んでいます。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
 5. 使用人員が前事業年度末と比べて25名減少していますが、その主な理由は、当社から連結子会社である太陽インキ製造株式会社への出向社員が増加したためです。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

なお、連結子会社については、太陽油墨(蘇州)有限公司、太陽油墨貿易(深圳)有限公司を除き労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

本項目は当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日までの12ヶ月間）について記載しています。なお、四半期については以下の略語を使用しています。

| 略語 | 内容 |
|-------|---------------------------------|
| 第1四半期 | 第1四半期連結会計期間（4月1日～6月30日（3ヶ月間）） |
| 第2四半期 | 第2四半期連結会計期間（7月1日～9月30日（3ヶ月間）） |
| 第3四半期 | 第3四半期連結会計期間（10月1日～12月31日（3ヶ月間）） |
| 第4四半期 | 第4四半期連結会計期間（1月1日～3月31日（3ヶ月間）） |

（1）業績

当連結会計年度における世界経済は、米国経済は輸出の拡大や個人消費の増加から緩やかな回復基調が続く、欧州経済は依然失業率が高いものの景気の持ち直しの動きがみられる一方、中国経済は経済成長率の鈍化傾向の継続等依然として先行きの不透明感は払拭されませんでした。日本経済におきましては、積極的な金融政策、財政政策による為替の円高是正が進み、輸出の持ち直しや個人消費の増加等、景気は緩やかに回復してきました。

当社グループの関連市場である電子部品業界については、カーエレクトロニクス向け市場の拡大やスマートフォンやタブレット型端末向けの製品の需要が堅調に推移しました。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は44,224百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

PWB用部材については、リジッド基板用部材の販売が堅調であったことに加え、永勝泰科技股份有限公司の新規連結および為替相場が円安に推移したことも寄与し、販売数量、販売金額ともに前連結会計年度を上回る水準となりました。この結果、PWB用部材の売上高は38,226百万円（前年同期比36.5%増）となりました。

PDP用部材を主体とするFPD用部材については、販売数量の減少に加え、原材料である銀の市場価格が大きく下落したことにより連動する販売単価も下落し、FPD用部材の売上高は4,554百万円（前年同期比37.7%減）となりました。

以上の結果、営業利益は7,568百万円（前年同期比72.6%増）、経常利益は7,827百万円（前年同期比65.0%増）となり、当期純利益は4,930百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです（売上高にはセグメント間の内部取引が含まれています）。

日本

日本を構成する連結会社は生産販売子会社である太陽インキ製造株式会社です。

リジッド基板用部材の売上は大きな変動はなく横ばいに推移しました。PKG基板用部材の売上はスマートフォン市場の拡大により好調に推移しました。

この結果、売上高は14,005百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント利益は1,906百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

中国（含む香港）

中国を構成する連結会社は生産販売子会社である太陽油墨（蘇州）有限公司および永勝泰油墨（深圳）有限公司と主に華南市場向け営業活動を行う販売子会社であるTAIYO INK INTERNATIONAL（HK）LTD.および太陽油墨貿易（深圳）有限公司です。なお、永勝泰油墨（深圳）有限公司は当連結会計年度において取得した永勝泰科技股份有限公司の子会社です。

リジッド基板用部材の低価格品はサーバーや通信機器向け市場の拡大により好調に推移しました。

この結果、売上高は17,791百万円（前年同期比64.2%増）、セグメント利益は2,617百万円（前年同期比65.2%増）となりました。

台湾

台湾を構成する連結会社は生産販売子会社である台湾太陽油墨股份有限公司および永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社3社）です。

リジッド基板用部材の売上はサーバーやカーエレクトロニクス向け市場の拡大により好調に推移しました。

この結果、売上高は8,398百万円（前年同期比113.4%増）、セグメント利益は1,427百万円（前年同期比186.7%増）となりました。

韓国

韓国を構成する連結会社は生産販売子会社である韓国タイヨウインキ株式会社です。

利益率が低いFPD用部材の販売数量が大幅に減少し、さらに販売単価に連動する銀の価格が下落した影響により、販売金額は前年同期を大きく下回りました。一方で、利益率が高いPKG基板用ドライフィルムはスマートフォン向け市場の拡大により好調に推移したことにより、利益は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は10,599百万円（前年同期比9.6%減）、セグメント利益は1,073百万円（前年同期比81.6%増）となりました。

その他

その他を構成する連結会社はTAIYO AMERICA, INC.およびTAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTDです。

TAIYO AMERICAにつきましては、ほぼ前年同期並みの水準で推移しました。

TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE)につきましては、タイのカーエレクトロニクス向け市場の拡大により好調に推移しました。

この結果、売上高は3,524百万円（前年同期比23.5%増）、セグメント利益は453百万円（前年同期比39.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況と大口要因は下表のとおりです。

| | 前連結 会計年度 (百万円) | 当連結 会計年度 (百万円) | 大口要因 |
|----------------------|----------------------|----------------------|--|
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 6,109 | 7,020 | 税金等調整前当期純利益約75億円、減価償却費により約11億円の増加、法人税等の支払により約19億円の減少 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 2,477 | 3,839 | 有形固定資産の取得による支出で約17億円の減少、子会社株式の取得による支出で約27億円の減少、関係会社出資金の精算による収入で約5億円の増加 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 2,314 | 2,350 | 長期借入金の借入による収入で約56億円の増加、配当金の支払により約30億円の減少 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | 2,202 | 6,571 | |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 13,766 | 20,338 | |

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|--|----------|
| 日本 | 12,937 | 110.8 |
| 中国 | 12,578 | 168.2 |
| 台湾 | 7,069 | 177.6 |
| 韓国 | 7,395 | 82.0 |
| 報告セグメント計 | 39,982 | 124.3 |
| その他 | 1,399 | 111.9 |
| 合計 | 41,382 | 123.9 |

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主体としているため受注状況の記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|--|----------|
| 日本 | 8,697 | 98.6 |
| 中国 | 16,203 | 151.7 |
| 台湾 | 5,575 | 192.4 |
| 韓国 | 10,312 | 93.9 |
| 報告セグメント計 | 40,788 | 122.2 |
| その他 | 3,436 | 122.9 |
| 合計 | 44,224 | 122.2 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

なお、当連結会計年度においては、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|---------------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| LG Electronics Inc. | 6,434 | 17.8 | - | - |

3. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、主力製品であるSRの市場において世界第1位のシェアを有し、また、海外での売上比率が8割を超えることから、売上高や利益が、SR市場全体の動向、すなわち半導体が使用される最終製品の市場動向や、為替レートの変動といった外部要因の影響を大きく受ける事業構造となっています。

このような状況において当社グループが目標とすべきは、SR関連の製品については市場シェアの拡大、また、その他の製品についてはSRに続く利益の柱となるような新製品を継続的に生み出し、迅速に事業化する体制を構築することであり、そのための施策を着実に遂行することで、企業グループとして永続的に成長していくことができるものと考えております。

研究開発体制の整備

当社グループが継続的に新製品を生み出すためには、研究開発体制を整備することが重要な課題であると認識しております。時間軸を基準に、研究と開発の役割分担を整理し、製品化にとらわれない中長期的な研究に特化した研究チームを編成することで基礎研究力の向上を図るとともに、実用化に向けた新技術の開発や既存技術の応用を行う開発部門を設置し、基礎研究の成果を新製品の開発に結び付ける力を高めてまいります。また、研究開発のための積極的な設備投資を行い、国内外の優秀な研究者・技術者の採用と育成にも、注力していきます。

新製品の迅速な事業化

当社グループでは、新製品の開発は、事業化により利益を獲得すること、すなわち、事業開発と同義であると考えております。そこで、製品化のめどが立ったところで、営業部門・製造部門・開発部門から選抜した専属チームを立ち上げ、一定の責任と権限を付与して新製品の事業化に専念できる環境を構築することにより、製品化から事業化までの障壁を乗り越える力を高めてまいります。

自律型人材の育成

当社グループがSR市場におけるシェアを拡大しつつ、新規事業を継続的に創出して軌道に乗せ、企業グループとして永続的に成長していくためには、自ら目標を設定してその実現を楽しむような自律型人材を数多く育成することが肝要であると考えております。グループ会社間の人事ローテーションを活発にし、様々な国での様々な業務において困難と成功を体験させるとともに、国内外問わず優秀な人材をリーダーに登用して経営の実地経験を積ませることにより、自律型人材を育成し、ひいては、次代を担う経営者を育成してまいります。

為替リスク対策

当社グループ製品の販売価格は外貨建てとなっていることが多く、為替レートの変動が業績の変動につながりやすいため、為替リスク対策が重要な課題であると認識しております。

そこで、“地産地販”（「現地（各市場）で販売する製品は現地で生産する」という方針）を推し進めるとともに、原材料の現地調達比率を高めることにより、収入と支出の通貨の対応を図ってまいります。また、これらの施策は同時に、顧客ニーズにあった製品の迅速な開発やオーダーリードタイムの短縮といった顧客対応力の強化や、原材料価格の低減、さらには原材料調達先の複数化による事業継続リスクの低減にも資するものとなります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

a 技術革新リスク

PWBに係る技術革新リスク

当社グループはPWB用部材、特にSRの製造販売に収入の大半を依存しています。革新的な技術発展により電子部品にPWBを使用しない方法、またはPWBの製造でSRを使用しない方法などが広範囲に適用された場合には、当社製品の需要が大幅に低下します。

特性、操作性、経済性の観点から、上記のような新技術が近い将来に突然、広範囲に採用される可能性は低いと考えられますが、当社自身もPWBに関する新しい工法の可能性を研究開発の重要課題として取り組んでいます。

PDP用部材に係るリスク

PDP用部材の顧客は、パネルメーカー数社に限定されています。したがって、特定顧客への依存度が高いため、その動向により当社業績に大きな影響が生じる可能性があります。

PDPは、FPD市場において液晶など他の技術と競合しているため、将来の需要規模の不確実性があります。

b 特許に伴うリスク

当社グループは競争上の優位性を維持するため、開発する製品や技術について特許や知的財産権による保護に努めています。しかし、特許出願などに対し権利を付与されない場合や、第三者からの無効請求などがなされる場合などにより、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性があります。また、第三者の保有する知的財産権を当社グループが侵害した場合には、ロイヤルティや多額の損害賠償の支払いなどで当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

c 主要生産設備の罹災リスク

当社グループは日本および台湾、韓国、中国、アメリカに生産拠点を有しています。天災等によりいずれかの生産拠点が罹災し、製造に支障が出る場合には緊急的に他の生産拠点からの製造・供給に切り替える計画ですが、準備調整等は必要となりますので、その間事業に影響が生じます。

d 原材料等の調達に係るリスク

当社グループは多くの原材料を外部の原材料メーカーから調達しています。原材料メーカーの罹災や供給不足などにより、当社グループの生産に支障が出た場合、業績に影響が及ぶ可能性があります。

e 海外事業展開に係るカントリーリスク

当社グループは日本および台湾、韓国、中国、アメリカで生産活動を行っており、また販売においては、特に中国、台湾、韓国、ASEANなどアジア市場向けの販売が拡大しています。各地域におけるテロの発生およびその国の政情の悪化、経済状況の変動、地震や伝染病の発生、予期せぬ法律規制・税制の変更その他の様々なカントリーリスクによって、当社グループの事業戦略や業績に影響が及ぶ可能性があります。

f 為替変動リスク

当社の海外売上高比率は比較的高く、一般に製品価格は外貨建てとなっていることが多いため、為替レートの変動により業績に影響が生じる可能性があります。当社の場合、円高は減収・減益の要因となります。

g 主要製品の価格変動によるリスク

PWBの製造は、アジア、特に中国への生産シフトが進んでおり、SRについて現地ローカル企業や日系企業を含め競合他社との価格競争が激化しています。また、PWBの価格競争に起因するSRの価格低下圧力があります。そのため、主要製品であるSRの価格は下落し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

h 製品需要の変動リスク

当社グループの主要製品の需要は、電子部品の市場動向に影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

i 売掛債権に係る信用リスク

当社グループは、数多くの顧客が存在し、特定の顧客への極端な債権の集中はありませんが、顧客の財政状態が悪化し不良債権等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

j 原材料価格の高騰に係るリスク

石油等市況の影響などから、一部の原材料価格が上昇し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。特にPDP用部材では、主要原材料の一つである銀の価格変動により、収益状況に影響が生じる可能性があります。

k 繰延税金資産の回収可能性のリスク

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上していますが、経営環境の変化などにより実際の課税所得が予測と異なる場合があります。繰延税金資産の全額または一部の回収ができないと判断した場合、また各国の税率変更などの税制改正があった場合、繰延税金資産の計算の見直しが必要になります。これらの結果として繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(特許実施許諾契約)

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

| 契約締結先 | 内容 | 契約発効日 | 有効期限 |
|-------------------|--------------------------|---------|--------------|
| 日立化成工業(株) (日本) | PWB用SRの高機能機器用SRの同種品の製造販売 | 平成18年6月 | 特許存続期間の満了日まで |

(注) 上記についてはロイヤルティとして売上価格に一定率を乗じた金額を支払っています。

6【研究開発活動】

当社グループは『我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。』という経営理念のもと、エレクトロニクス分野で高度情報化社会や快適な環境に貢献する各種絶縁材料、導電性材料等の研究開発を行っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,594百万円となり、前連結会計年度に比べ394百万円増加しています。

注力した研究内容と成果は以下のとおりです。

ソルダーレジスト

主力製品であるSRではお客様とのコミュニケーションを第一にあらゆる要求に素早く確実に応えるべく研究開発を推進しています。

小型、高密度化が進展するスマートフォンに代表される情報端末機器では、配線の微細化に適したダイレクト露光方式が広がっています。当社ではこの露光方式に適合させたPWB材料を早くから開発しお客様に利用していただいています。今後とも最適化を進めた高感度SRの開発に注力してまいります。PKG用途でも、やはり微細化に有利なドライフィルムタイプのSRの採用が年ごとに増えています。高い絶縁信頼性をドライフィルムで実現することによりスマートフォンの最先端PKG基板に採用されました。ドライフィルムタイプは従来の液状タイプに比較し加工中の溶剤の揮発が少なく環境に優しい特性も有しています。今後の需要の増加に応えるべく着実に開発を進めています。また信頼性の観点から、搭載する半導体素子との応力を低減できる、半導体素子と熱膨張係数が近いSRをお客様と共に開発しています。

省エネルギーの観点から注目されているLEDランプの特性を最大限に発揮するための高反射白色SRを開発しご使用いただいています。更なる高性能化を目指して開発を進めています。

自動車の電動化に貢献する車載用基板に注力しています。車載用基板は高温や振動など過酷な環境に曝されます。これに十分に耐えうる従来よりも高耐熱性を向上し、さらに強度も50%アップした高耐熱SRを開発し、市場展開中です。

環境に貢献する研究開発を進めています。植物油を原料とするインキを開発し、このたび「ベジタブルオイルインキマーク」(印刷インキ工業連合会)を取得しました。今後各種用途への展開を進めていきます。

導電材料

お客様の要求、市場や技術の変化を的確にとらえた研究開発を行っています。

スマートフォン、タブレットPCを中心に市場拡大が著しいタッチパネル向け電極材料の開発を積極的に進めています。スクリーン印刷用銀ペーストを開発し採用いただきました。さらに高精細パターン形成が可能なフォトタイプの材料開発をお客様とともに進めています。また、将来材料として貴金属を使用しない導電ペーストの研究も進めています。

層間絶縁材

PKG基板に採用される層間絶縁材料のうち、ドライフィルムタイプの絶縁材料を開発しています。PKG基板製造に新規参入されるお客様、新しい工法で基板を製造しようとしているお客様の声を聞きながら、そのニーズに合致した製品を開発しています。現在 エンドユーザー様にて採用に向けて認定試験を受けている段階です。今後はドライフィルムタイプだけに留まらず、お客様の新しい要求に沿った製品を開発していく計画です。

感光性カバレイ

スマートフォンやタブレットPCの軽量薄型化により、基板を搭載する内蔵スペースが狭小化してきました。その為従来の硬質の基板構成から柔軟で折りたたみ収納できるような基板構成が増えてきています。当社は市場のニーズである微細加工性と耐熱性・折り曲げ性などの機械特性の両立に応えるために、感光性カバレイを新規に開発・発表しました。現在 この新材料の実用化と用途拡大に向けてお客様と共に開発を進めています。

導電性接着剤

スマートフォンに代表される情報端末機器などは、メインボードにリジッド基板をその他にはフレキシブル基板が多く使用されています。これらの基板を接合する方法として一般的にコネクタが使用されていますが、高密度化に伴う狭ピッチ接続対応や軽量化に寄与するため、低温かつ短時間硬化が可能な異方導電性接着剤が求められており、その開発を進めています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債および純資産の状況は次のとおりです。

| | 前連結会計 年度末 (百万円) | 当連結会計 年度末 (百万円) | 増減額 (百万円) | 大口要因 (前連結会計年度末との比較) |
|---------|-----------------------|-----------------------|--------------|---|
| 流動資産 | 26,979 | 37,798 | 10,819 | 現金及び預金約64億円の増加、受取手形及び売掛金約36億円の増加 |
| 固定資産 | 17,043 | 20,570 | 3,526 | のれん約47億円の増加、関係会社株式約26億円の減少、建物及び構築物約7億円の増加 |
| 資産合計 | 44,023 | 58,369 | 14,346 | |
| 負債合計 | 7,213 | 15,713 | 8,500 | 長期借入金約56億円の増加、支払手形及び買掛金約9億円の増加、未払金約7億円の増加 |
| 純資産合計 | 36,809 | 42,655 | 5,845 | 当期純利益約49億円の増加、配当金の支払により約30億円の減少、為替換算調整勘定約25億円の増加、少数株主持分約14億円の増加 |
| 負債純資産合計 | 44,023 | 58,369 | 14,346 | |

(2) 連結経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、米国経済は輸出の拡大や個人消費の増加から緩やかな回復基調が続き、欧州経済は依然失業率が高いものの景気の持ち直しの動きがみられる一方、中国経済は経済成長率の鈍化傾向の継続等依然として先行きの不透明感は払拭されませんでした。日本経済におきましては、積極的な金融政策、財政政策による為替の円高是正が進み、輸出の持ち直しや個人消費の増加等、景気は緩やかに回復してきました。

当社グループの関連市場である電子部品業界については、カーエレクトロニクス向け市場の拡大やスマートフォンやタブレット型端末向けの製品の需要が堅調に推移しました。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は44,224百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

PWB用部材については、リジッド基板用部材の販売が堅調であったことに加え、永勝泰科技股份有限公司の新規連結および為替相場が円安に推移したことも寄与し、販売数量、販売金額ともに前連結会計年度を上回る水準となりました。この結果、PWB用部材の売上高は38,226百万円（前年同期比36.5%増）となりました。

PDP用部材を主体とするFPD用部材については、販売数量の減少に加え、原材料である銀の市場価格が大きく下落したことにより連動する販売単価も下落し、FPD用部材の売上高は4,554百万円（前年同期比37.7%減）となりました。

以上の結果、営業利益は7,568百万円（前年同期比72.6%増）、経常利益は7,827百万円（前年同期比65.0%増）となり、当期純利益は4,930百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、2,436百万円でした。主に生産設備や研究設備の更新・整備などの目的で実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (百万円) |
|----------|------------------|
| 日本 | 1,140 |
| 中国 | 260 |
| 台湾 | 195 |
| 韓国 | 442 |
| その他 | 10 |
| 全社(注) | 387 |
| 合計 | 2,436 |

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係るものです。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------|--------------|----------------|----------------------|------------------------|----------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 嵐山北山事業所 (埼玉県比企郡 嵐山町)(注3) | - (注2) | 賃貸事務所 および工場 | 3,008 | - | 2,025 (33,410) | 0 | 5,034 | 24 |
| 嵐山事業所 (埼玉県比企郡 嵐山町) | - (注2) | 研究開発 施設 | 726 | 6 | 219 (9,269) | 70 | 1,022 | 17 |
| 本社 (東京都練馬区) | - (注2) | 統轄業務 施設 | 428 | - | 1,162 (827) | 22 | 1,613 | 26 |
| その他 | - (注2) | 土地等 | 1 | - | 4 (1,322) | - | 5 | - |
| 合計 | | | 4,164 | 6 | 3,412 (44,828) | 93 | 7,676 | 67 |

(注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。

2. 提出会社の資産は、報告セグメントに含めていません。

3. 嵐山北山事業所は、主に国内子会社の事業所であり、国内子会社へ賃貸しています。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|------------------------------|--------------|------------------------|----------------------|------------------------|----------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 太陽インキ製造 株式会社 | 本社 (埼玉県 比企郡 嵐山町) | 日本 | SR等の製造 及び物流 センター | 543 | 522 | - | 203 | 1,269 | 202 |
| 太陽インキ製造 株式会社 | 嵐山事業所 (埼玉県 比企郡 嵐山町) | 日本 | 研究開発 施設 | - | 7 | - | 52 | 59 | 36 |
| 合計 | | | | 543 | 530 | - | 255 | 1,329 | 238 |

(注) 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|--|-------------------------|--------------|----------------------|----------------------|------------------------|----------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 太陽油墨(蘇州)有限公司 | 中華人民共和国 江蘇省 蘇州市 | 中国 | 会社統轄業務、販売業務及び製造 | 663 | 639 | - | 56 | 1,359 | 274 |
| 台湾太陽油墨股份有限公司 | 台湾 桃園県 觀音郷 | 台湾 | 会社統轄業務、販売業務、製造及び研究開発 | 890 | 228 | 588 (11,846) | 24 | 1,732 | 114 |
| 永勝泰科技股份有限公司 | 台湾 新北市 鶯歌區 | 台湾 中国 | 会社統轄業務、販売業務及び製造 | 74 | 136 | 32 (170) | 78 | 321 | 243 |
| 韓国タイヨウインキ株式会社 | 大韓民国 京畿道 安山市 | 韓国 | 会社統轄業務、販売業務、製造及び研究開発 | 1,192 | 44 | 167 (10,185) | 136 | 1,540 | 114 |
| TAIYO AMERICA, INC. | アメリカ合衆国 ネバダ州 | その他 | 会社統轄業務、販売業務、製造及び研究開発 | 94 | 13 | 37 (17,038) | 5 | 149 | 35 |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (HK)LIMITED | 中華人民共和国 香港特別行政区 | 中国 | 会社統轄業務及び販売業務 | - | - | - | 2 | 2 | 5 |
| 太陽油墨貿易(深圳)有限公司 | 中華人民共和国 広東省 深圳市 | 中国 | 会社統轄業務及び販売業務 | - | 9 | - | 1 | 10 | 52 |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE LTD | シンガポール共和国 ニューブリッジロード | その他 | 会社統轄業務及び販売業務 | 2 | - | - | 2 | 5 | 6 |
| 合計 | | | | 2,918 | 1,071 | 824 (39,239) | 307 | 5,121 | 843 |

(注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。

2. 太陽油墨(蘇州)有限公司の土地は賃借地であり、その面積は58,365㎡です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は2,390百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

| セグメントの名称 | 平成26年3月期末計画金額 （百万円） | 設備等の主な内容・目的 | 資金調達 方法 |
|----------|------------------------|---------------|------------|
| 日本 | 337 | 設備の更新等 | 自己資金 |
| 中国 | 272 | 生産設備の更新等 | 自己資金 |
| 台湾 | 184 | 生産設備の更新等 | 自己資金 |
| 韓国 | 295 | 工場増築、生産設備の更新等 | 自己資金 |
| その他 | 13 | 設備の更新等 | 自己資金 |
| 全社（注） | 1,287 | 建物改装、設備の更新等 | 自己資金 |
| 合計 | 2,390 | | |

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,000,000 |
| 計 | 50,000,000 |

(注)平成26年6月20日開催の定時株主総会において、定款の一部変更の決議が行われ、発行可能種類株式総数は、普通株式50,000,000株、A種種類株式100,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年6月24日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 27,464,000 | 27,464,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 27,464,000 | 27,464,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額(百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成20年12月17日 (注) | 1,000,000 | 27,464,000 | - | 6,134 | - | 7,102 |

(注)自己株式の消却により、発行済株式総数が1,000,000株減少しています。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 計 | 単元未満 株式の状 況(株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 38 | 30 | 73 | 141 | 7 | 6,409 | 6,698 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 67,655 | 1,419 | 84,354 | 34,987 | 50 | 85,728 | 274,193 | 44,700 |
| 所有株式数の割合 (%) | - | 24.67 | 0.52 | 30.76 | 12.76 | 0.02 | 31.27 | 100 | - |

(注)1.自己株式2,026,110株は、「個人その他」に20,261単元および「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載
 しています。

2.上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%) |
|--|---|---------------|--|
| 株式会社光和 | 東京都練馬区中村北3-4-8 | 6,554 | 23.86 |
| 太陽ホールディングス株式会社 | 東京都練馬区羽沢2-7-1 | 2,026 | 7.37 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 1,528 | 5.56 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 1,236 | 4.50 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 1,116 | 4.06 |
| 四国化成工業株式会社 | 香川県丸亀市土器町東8-537-1 | 631 | 2.29 |
| 東新油脂株式会社 | 東京都足立区梅田5-14-11 | 538 | 1.96 |
| 川原 光雄 | 東京都練馬区 | 500 | 1.82 |
| 川原 敬人 | 東京都練馬区 | 486 | 1.77 |
| RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都品川区東品川2-3-14) | 460 | 1.67 |
| 計 | | 15,078 | 54.90 |

(注) 1. 上記所有株式数について、当連結会計年度より、名寄せをおこなわず株主名簿に記載の株式数を計上する方法に変更しています。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,525千株です。

3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、968千株です。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 2,026,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 25,393,200 | 253,932 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 44,700 | - | - |
| 発行済株式総数 | 27,464,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 253,932 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれています。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------|------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 太陽ホールディングス株式会社 | 練馬区羽沢2-7-1 | 2,026,100 | - | 2,026,100 | 7.37 |
| 計 | - | 2,026,100 | - | 2,026,100 | 7.37 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しています。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した当社従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、当社従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した当社従業員の業務遂行を促すとともに、当社従業員の勤務意欲を一層高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である当社従業員の意思が反映される仕組みであり、当社従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

104,500株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 284 | 925,760 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|------------------------------|-----------|------------|-----------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (第三者割当による自己株式の処分)(注1) | - | - | 104,500 | 318,516,000 |
| 保有自己株式数 | 2,026,110 | - | 1,921,610 | - |

(注) 1. 平成26年5月29日付で実施した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)を処分先とする第三者割当による自己株式の処分です。

2. 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式および単元未満株式の売渡請求による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は現金による株主への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施しています。純資産配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に純資産配当率を中長期的に5%以上とすること」をめどとしています。

この方針に基づき、当第2四半期末の配当金につきましては普通配当45円、記念配当30円、合わせて1株当たり75円とさせていただきます。

当期末配当金につきましては既に公表しているとおり45円とする旨を当期株主総会に付議させていただきました。これにより当期の年間の配当金は1株当たり120円となります。

次期の配当につきましては、第2四半期末の配当金は1株当たり45円、期末配当金は45円、合わせて1株当たり年間90円を予定しています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成25年11月7日 取締役会決議 | 1,907 | 75 |
| 平成26年6月20日 定時株主総会決議 | 1,144 | 45 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第64期 | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
| 最高(円) | 2,535 | 2,850 | 2,590 | 2,798 | 3,770 |
| 最低(円) | 1,483 | 2,120 | 1,850 | 1,840 | 2,478 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年10月 | 11月 | 12月 | 平成26年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 3,070 | 3,325 | 3,325 | 3,575 | 3,520 | 3,435 |
| 最低(円) | 2,820 | 2,890 | 3,080 | 3,285 | 3,130 | 3,000 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|--------------------------|-------|------------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | グループ最 高経営責任 者(CEO) | 佐藤 英志 | 昭和44年 5月3日生 | 平成4年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 平成7年7月 佐藤英志公認会計士事務所開設 平成11年10月 ㈱エスネットワークス設立、同社代表取締 役社長 平成13年5月 台湾太陽油墨股份有限公司監察人 平成20年6月 当社取締役 平成21年10月 当社執行役員、グループ最高財務責任者 平成22年4月 当社代表取締役副社長 同 年5月 韓国タイヨウインキ(株)理事(現任) 同 年6月 太陽油墨(中山)有限公司董事 同 年7月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director(現任) 同 年10月 太陽インキ製造(株)取締役 平成23年3月 ㈱エスホールディングス(現 ㈱エスネッ トワークス)取締役(現任) 同 年4月 当社代表取締役社長(現任)、グループ最 高経営責任者(現任)、研究本部担当(現 任) 同 年6月 太陽油墨貿易(深圳)有限公司董事 平成24年4月 太陽油墨(蘇州)有限公司董事(現任) 同 年6月 リスクマネジメント担当(現任) 同 年12月 永勝泰科技股份有限公司董事(現任) 平成26年4月 太陽インキ製造(株)代表取締役社長(現任) | (注)3 | 44 |
| 常務取締役 | | 鹿島 世傑 | 昭和26年 10月20日生 | 昭和57年6月 日本ウインライター(株)入社 昭和63年5月 当社入社 平成11年1月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役社長 平成13年12月 太陽油墨(蘇州)有限公司副董事長 平成22年4月 当社執行役員 同 年10月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社中国戦略室長(現任)、太陽油墨(蘇 州)有限公司董事(現任) 平成24年4月 太陽油墨(中山)有限公司董事長 同 年6月 当社取締役、当社専務執行役員、 TAIYO AMERICA, INC.担当(現任)、 TAIYO AMERICA, INC.取締役 同 年12月 永勝泰科技股份有限公司董事 平成25年4月 TAIYO AMERICA, INC. President and Director(現任) 同 年6月 台湾太陽油墨股份有限公司董事(現任)、 永勝泰科技股份有限公司董事長(現任)、 永勝泰油墨(深圳)有限公司董事長(現任) 平成26年4月 韓国タイヨウインキ(株)代表理事社長兼CEO (現任) 同 年6月 当社常務取締役(現任) | (注)3 | 1 |
| 取締役 | | 柿沼 正久 | 昭和36年 6月27日生 | 昭和59年4月 当社入社 平成10年4月 当社技術開発本部研究開発部長 平成13年11月 当社執行役員、統括本社技術研究所長 平成14年6月 当社取締役 平成20年7月 当社執行役員 平成22年4月 日本太陽(株)(現 太陽インキ製造(株))代表 取締役社長 同 年6月 当社専務執行役員 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 グループ最高技術責任者(現任)、 太陽インキ製造(株)取締役(現任) | (注)3 | 13 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|-----------------|--|------|---------------|
| 取締役 | | 森田 孝行 | 昭和38年 1月23日生 | 昭和60年4月 当社入社 平成13年5月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 平成20年8月 当社営業本部営業部長 平成23年4月 当社執行役員、太陽油墨(蘇州)有限公司 董事長總經理(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)、当社専務執行役員 (現任)、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 担当(現任)、太陽油墨貿 易(深圳)有限公司担当(現任)、太陽油 墨貿易(深圳)有限公司董事、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役 平成25年4月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED Managing Director(現任)、太陽油墨貿 易(深圳)有限公司董事長總經理(現任) | (注)3 | 3 |
| 取締役 | | 竹原 栄治 | 昭和38年 9月7日生 | 昭和61年4月 当社入社 平成11年5月 韓国タイヨウインキ(株)理事 平成13年11月 当社開発一部長 平成18年7月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 平成20年9月 当社開発二部長 平成22年10月 太陽インキ製造(株)取締役 平成24年6月 太陽インキ製造(株)代表取締役副社長(現 任) 平成25年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役(現任)、当社専務執行役員 (現任)、コンプライアンス・オフィサー (現任) | (注)3 | 6 |
| 取締役 | | 川原 敬人 | 昭和43年 4月11日生 | 平成3年4月 当社入社 平成12年6月 (株)光和取締役 平成15年4月 台湾太陽油墨股份有限公司副工廠長 平成17年7月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 平成19年7月 (株)光和専務取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | 486 |
| 取締役 | | 樋爪 昌之 | 昭和38年 3月2日生 | 昭和63年10月 サンワ等松青木監査法人(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成6年1月 樋爪公認会計士事務所入所 同 年6月 当社監査役 平成13年1月 樋爪昌之の公認会計士事務所所長(現任) 平成15年1月 韓国タイヨウインキ(株)監事 平成24年6月 当社取締役(現任) 同 年7月 韓国タイヨウインキ(株)理事(現任) | (注)3 | 0 |
| 常勤監査役 | | 堺 昭人 | 昭和28年 1月2日生 | 昭和50年4月 東京海上火災保険(株)(現東京海上日動火災 保険(株))入社 平成15年7月 東京海上あんしん生命保険(株)(現東京海上 日動あんしん生命保険(株))出向 平成19年7月 同社人事総務部J-SOX統轄参事 平成20年7月 同社法務コンプライアンス部J-SOX統轄参 事 平成23年1月 当社顧問 同 年6月 当社常勤監査役(現任) 平成24年5月 韓国タイヨウインキ(株)監事(現任) | (注)5 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|------------------|--|------|---------------|
| 監査役 | | 劉 時範 | 昭和22年 12月4日生 | 昭和49年10月 太平洋化学工業(株)(現AMORE PACIFIC CORPORATION)入社 昭和63年10月 韓国太陽インキ製造(株)(現 韓国タイヨウインキ(株)) 理事 平成2年7月 同社常務理事 平成10年7月 同社代表理事社長 平成22年4月 当社執行役員 同 年10月 当社専務執行役員 平成23年5月 韓国タイヨウインキ(株)理事会長 同 年6月 当社取締役 同 年7月 台湾太陽油墨股份有限公司董事、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 取締役、TAIYO AMERICA, INC. 取締役 平成24年6月 当社監査役(現任) | (注)6 | 0 |
| 監査役 | | 吉本 陽臣 | 昭和27年 11月13日生 | 昭和51年4月 Caltex Oil Japan Limited 入社 平成2年8月 山一證券(株) 入社 平成4年7月 山一スイス銀行(株) チューリップ本店 出向 平成10年7月 当社入社 平成11年6月 TAIYO AMERICA, INC. 取締役 平成13年4月 当社企画管理部長 同 年11月 当社執行役員 平成15年4月 当社総務室長 平成16年7月 当社人事室長、役員秘書室長 平成20年9月 当社経営企画室長 平成22年4月 当社経営戦略本部長 同 年10月 当社常務執行役員、TAIYO AMERICA, INC. 取締役社長 平成25年6月 永勝泰科技股份有限公司監察人(現任)、 当社監査役(現任) 平成26年5月 永勝泰油墨(深圳)有限公司監事(現任) 同 年6月 太陽インキ製造(株)監査役(現任) | (注)7 | 1 |
| 監査役 | | 遠藤 輝好 | 昭和45年 6月3日生 | 平成20年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成21年12月 東京虎ノ門法律事務所入所(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | | 557 |

- (注) 1. 取締役樋爪昌之氏は、社外取締役です。
2. 監査役堺昭人氏および遠藤輝好氏は、社外監査役です。
3. 平成26年6月20日開催の第68回定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成26年6月20日開催の第68回定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成23年6月28日開催の第65回定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成24年6月27日開催の第66回定時株主総会の終結の時から3年間。
7. 平成25年6月26日開催の第67回定時株主総会の終結の時から2年間。

8. 当社では、取締役会の活性化および業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員は上記取締役2名を含む7名で次のとおりです。

- 取締役 専務執行役員 森田 孝行（太陽油墨（蘇州）有限公司 董事長總經理）
- 取締役 専務執行役員 竹原 栄治（太陽インキ製造㈱ 代表取締役副社長）
- 常務執行役員 日高 勇（台湾太陽油墨股份有限公司 董事長）
- 常務執行役員 三輪 崇夫（当社研究本部長 研究部長）
- 執行役員 大木 勝（TAIYO INK INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD 取締役社長）
- 執行役員 鈴木 信之（韓国タイヨウインキ株式会社 理事）
- 執行役員 深田 徹（TAIYO AMERICA, INC. COO and Director）

9. 当社は、監査役が法令に定める員数を欠いた場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-----------------|---|---------------|
| 東道 雅彦 | 昭和43年 7月17日生 | 平成9年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 牛島法律事務所（現 牛島総合法律事務所）入所 平成17年1月 牛島総合法律事務所パートナー弁護士（現任） | - |

（注）東道雅彦氏は、社外監査役の要件を満たしています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

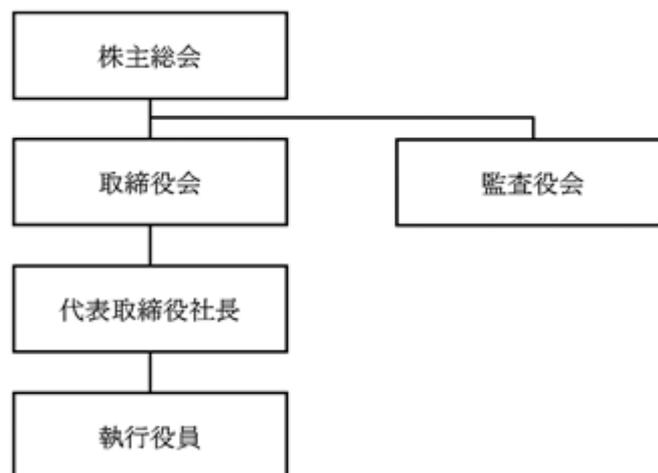
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は企業グループとして目指すべきことを「経営理念」および「経営基本方針」に定めています。
- ・当社は「経営理念」を「我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。」と定め、グループ各社の「あらゆる技術」を高め、既存製品にとどまらない革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現することが当社グループの存在意義であるとの思いを明記しています。
- ・また、当社の「経営基本方針」の中で、「我がグループは経営理念の達成にあたり法令遵守、環境保護、品質管理の徹底、社会貢献を含め企業の社会的責任を全うします。」と定めており、利益追求のみに留まらず社会的責任の充足が経営の基本方針であることを明記しています。
- ・また「経営理念」、「経営基本方針」に基づき、上場企業として持続的に発展をする上でステークホルダーの信頼と支持が不可欠であり、そのためには経営の透明性を確保し、説明責任を果し、十分な情報の開示を行うことが必須であると認識しています。

a 企業統治の体制

・企業統治体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は株主総会決議で選任された取締役からなる「取締役会」、同じく監査役からなる「監査役会」を中心としています。取締役会では重要事項は全て審議・決議し、代表取締役の業務執行についても監督を行っています。また、当社では、取締役会の活性化および業務執行の迅速化を図るために「執行役員」制度を採用しています。執行役員には、業務執行上相当範囲の決定権限が付与されていますので、環境の変化に対して迅速な意思決定ができるものと考えています。以上の各機関の関係は次のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は近代的で先進的なコーポレート・ガバナンス体制を目指しており「委員会設置会社」への変更を含め、より良いガバナンス体制の検討を継続的に行っています。ただし現状では従来型の監査役制度がより確実に機能を発揮できるとの観点により、当面は「委員会設置会社」への変更は行わず、引き続き検討課題としてまいります。・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり整備することを決定しています。

[取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制]

「CSR理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。

取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。

社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。

「コンプライアンス・オフィサー」は倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。

執行部門から独立した「内部監査部」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項]

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役および監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

取締役1名を「リスクマネジメント担当取締役」として選任する。

通常業務のリスクについては、担当部門がリスクの評価・対応を行う。また、リスクマネジメント委員会は、グループ全体の横断的なリスク管理を実施する。

[取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。

組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。

中期経営計画および年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。

[当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制]

主たる子会社に担当取締役を定めて経営上の指導を行う。

当会社の本部長および子会社の代表者により構成される執行役員会を年に数回開催し企業集団の横断的問題につき審議する。

子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社・関連会社管理規程」「子会社職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。

内部監査部、経理財務部、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。

子会社における業務が適正であることを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。

[監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項]

監査役が職務を補助する者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役スタッフを配置する。

監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要とする。

[取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制]

取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、または当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に直ちに報告する。

使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。[その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

監査役は会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行うなど相互に連携を取りながら監査を実施している。

執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部監査部は内部監査の結果を監査役に報告、討議するなど監査役と緊密な連携を保っている。

[財務報告の信頼性を確保するための体制]

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況]

当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体または個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

・責任限定契約の内容及概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b 内部監査および監査役監査の状況

- ・監査役による監査は「監査役監査計画」に沿って実施されています。提出会社の取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し意見を陳述するほか、提出会社の役員、部門長のヒアリング及び国内外グループ会社の往査も行い当社グループ全体の業務執行、経営状況等に関して監査活動を行っています。
- ・監査の実施に当たっては会計監査人、内部監査部との関係を緊密にし会計監査、業務監査の有効性、効率性向上と三様監査の確立を図っています。
- ・監査役会は月次で開催され監査活動に関する討議、決裁のみならずグループ全体の経営に係る情報の共有化にも努めています。
- ・当社の監査役会は4名の監査役で構成されており、うち2名が社外監査役です。社外監査役の堺昭人氏はこれまで培ってきたビジネス経験により相当程度の知見を有しており、同じく社外監査役の遠藤輝好氏は弁護士としての専門知識と経験を有しています。監査役の劉時範氏および吉本陽臣氏はいずれも当社の取締役もしくは執行役員の経験をもち、経営全般にわたる広い知識と経験を有しています。
- ・当社の内部監査部は3名で構成されており、当社の全部門および子会社を対象に、「内部監査計画」に基づいて監査を実施しています。さらに取締役会は必要の都度、特命の監査を指示します。監査の結果は、取締役会とともに監査役にも報告されています。

c 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

社外取締役の樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長および韓国タイヨウインキ株式会社の理事です。樋爪昌之公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。また、韓国タイヨウインキ株式会社は当社の連結子会社です。社外監査役の堺昭人氏は、韓国タイヨウインキ株式会社の監事です。同社は当社の連結子会社です。社外監査役の遠藤輝好氏は東京虎ノ門法律事務所に所属しています。同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、専門的な知見や豊富な経験に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しています。

なお、社外取締役または社外監査役は会計監査人と必要の都度、会合を持ち、積極的に意見および情報の交換を行い、また、監督または監査業務の遂行にあたり内部監査部と緊密な連携を保ち、効率的な監督または監査を行っています。

d 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------|------------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 (注) 1、2 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 146 | 89 | 57 | - | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 11 | 11 | - | - | 3 |
| 社外役員 | 37 | 37 | - | - | 3 |

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に係る退職慰労金になります。

2. 平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

なお、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成26年6月20日開催の定時株主総会において、基本報酬に加えて、業務執行取締役(会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。以下、同じです。)に対して業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬を支給することを内容とする新しい取締役報酬制度をご承認いただきました。

新しい取締役報酬制度は、株主の皆さまと業務執行取締役との利害の共有度合いを高めることにより、業務執行取締役に対してこれまで以上に当社グループの中長期的な企業価値向上への動機付けを与えることを目的とするものです。

業務執行取締役以外の取締役及び監査役に対する報酬は、基本報酬のみとなります。

取締役に対する基本報酬の額並びに業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の額の算定方法、支給時期、配分等については、取締役会において、株主総会でご承認いただいた範囲内で決定します。当該決定に際しては、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会が、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて報酬水準の客観的な比較検証を行い、報酬方針及び報酬水準について審議の上、取締役会へ答申を行い、取締役会は当該答申を踏まえて決定します。

また、監査役報酬については、監査役の協議により、株主総会でご承認いただいた範囲内で決定します。

新しい取締役報酬制度の特徴及び概要は以下のとおりです。

[特徴]

- ・業績連動型の報酬の比重を高く設計しています。
- ・業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬ともに、連結当期純利益に連動して額が増減し、連結当期純利益がゼロ以下(赤字)の場合には支給されないため、連結当期純利益が低い水準(赤字を含みます)になると、業務執行取締役の報酬も低い水準となります。
- ・業績連動株式報酬によって業務執行取締役に株式を交付することで、ストックオプションでは実現できない、株主としての意識の醸成を図ります。
- ・業績連動株式報酬によって、最初の発行日の3年後に普通株式に転換される譲渡制限付の種類株式を交付することで、業務執行取締役に対して中長期的な企業価値向上への動機付けを与えます。

[概要]

() 基本報酬

基本報酬の総額は3億円以内となります。各取締役への支給額については、役位別に月額報酬を設定します。なお、基本報酬から、役位別に設定した金額を、毎月株式累積投資制度へ拠出します。

() 業績連動金銭報酬

イ) 概要

業績連動金銭報酬は、各事業年度に係る連結当期純利益を指標として算出した報酬総額を役位に応じて配分し、金銭で支給します。

当社は、平成26年6月23日開催の取締役会において、業績連動金銭報酬の算定方法を以下の口からホのとおり決議し、監査役の過半数より算定方法につき適正であると認められる旨を記載した書面を受領しております。

ロ) 算定方法

業績連動金銭報酬総額は、連結当期純利益に1.6%を乗じた額とします。ただし、下記ハの確定額を上限とし、連結当期純利益がゼロ以下の場合には業績連動金銭報酬を支給いたしません。また、連結当期純利益の百万円未満は、切り捨てとします。

ハ) 確定額

業績連動金銭報酬総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ(1)の「確定額」は、160百万円とします。

二) 対象となる役員

業績連動金銭報酬の対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役(業務執行取締役)に限られるものとし、業務執行取締役以外の取締役及び監査役は業績連動金銭報酬の対象となりません。

ホ) 各人への配分

各業務執行取締役への支給額は、業績連動金銭報酬総額に役位に応じたポイントを乗じ、全業務執行取締役のポイントの合計数で除した金額とします。各役位のポイントは以下のとおりです。

| 役位 | ポイント |
|---------|---------|
| 取締役会長 | 101ポイント |
| 代表取締役社長 | 169ポイント |
| 取締役副社長 | 108ポイント |
| 専務取締役 | 101ポイント |
| 常務取締役 | 78ポイント |
| 取締役 | 66ポイント |

第69期(平成27年3月期)に係る業績連動金銭報酬は、以下の平成26年6月20日現在における業務執行取締役の数に基づき算定するものとします。

| 役位 | 人数 |
|---------|----|
| 代表取締役社長 | 1名 |
| 常務取締役 | 1名 |
| 取締役 | 3名 |

(注) 業務執行取締役が、やむを得ない事情により業績連動金銭報酬の支給対象となる事業年度の途中で退任(業務執行取締役ではなくなった場合を含みます。)した場合、職務執行期間(1月末満の端数切上)に応じたポイントにて支給します。

() 業績連動株式報酬

イ) 概要

業績連動株式報酬は、支給対象となる事業年度に係る連結当期純利益を指標として算出した報酬総額を役位に応じて配分し、当社の種類株式（最初の発行日の3年後の応当日を取得日とする取得条項及び業務執行取締役について相続が開始することを行使条件とする取得請求権（いずれも対価は普通株式です。）が付された譲渡制限株式）の払込資金として金銭で支給します。当社は、業績連動株式報酬の支給を受けた各業務執行取締役に対して、新株発行の方法により、当該種類株式を割り当てることとし、各業務執行取締役は、支給を受けた業績連動株式報酬金額（ただし、業績連動株式報酬相当額に対応する所得税、住民税その他の租税及び社会保険料に相当する金額、払い込みに要する手数料並びに単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。以下、同じです。）を払い込むこととしますが、当該種類株式の払込金額については、当該種類株式を引き受ける業務執行取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。

また、当社は、業務執行取締役が、支給を受けた業績連動株式報酬金額を当社が行う新株発行の割り当てに応じて払い込むことに同意していることを条件として、業績連動株式報酬を支給することとしますが、法令、司法機関の判断等により、当社が各業務執行取締役に対して新株発行を行うことができない場合には、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。また、業務執行取締役から業績連動株式報酬の支給を受ける権利を相続した者に対しては、新株発行を行わず、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。

当社は、平成26年6月23日開催の取締役会において、業績連動株式報酬の算定方法を以下の口からホのとおり決議し、監査役の過半数より算定方法につき適正であると認められる旨を記載した書面を受領しております。

ロ) 算定方法

業績連動株式報酬総額は、連結当期純利益を基準に次のとおり金額とします。

連結当期純利益が24億円未満の場合

支給しない

連結当期純利益が24億円以上の場合

25,600千円 + 下記算定表の各行の合計金額

（ただし、下記八の確定額を上限とします。）

| 算定表 |
|---------------------------------------|
| 連結当期純利益24億円以上32億円未満の額に対して0.8%を乗じた金額 |
| 連結当期純利益32億円以上40億円未満の額に対して2.4%を乗じた金額 |
| 連結当期純利益40億円以上48億円未満の額に対して4.0%を乗じた金額 |
| 連結当期純利益48億円以上56億円未満の額に対して5.6%を乗じた金額 |
| 連結当期純利益56億円以上64億円未満の額に対して7.2%を乗じた金額 |
| 連結当期純利益64億円以上72億円未満の額に対して8.8%を乗じた金額 |
| 連結当期純利益72億円以上80億円未満の額に対して10.4%を乗じた金額 |
| 連結当期純利益80億円以上88億円未満の額に対して12.0%を乗じた金額 |
| 連結当期純利益88億円以上96億円未満の額に対して13.6%を乗じた金額 |
| 連結当期純利益96億円以上104億円未満の額に対して15.2%を乗じた金額 |

なお、法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は、連結当期純利益とします。また、連結当期純利益の百万円未満は、切り捨てとします。

ハ) 確定額

業績連動株式報酬総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ（1）の「確定額」は、600百万円とします。

二) 対象となる役員

業績連動株式報酬の対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役（業務執行取締役）に限られるものとし、業務執行取締役以外の取締役（社外取締役を含みます。）及び監査役は業績連動株式報酬の対象となりません。

ホ) 各人への配分

各業務執行取締役への支給額は、業績連動株式報酬総額に役位に応じたポイントを乗じ、全業務執行取締役のポイントの合計数で除した金額とします。各役位のポイントは以下のとおりです。

| 役位 | ポイント |
|---------|---------|
| 取締役会長 | 36ポイント |
| 代表取締役社長 | 120ポイント |
| 取締役副社長 | 48ポイント |
| 専務取締役 | 36ポイント |
| 常務取締役 | 24ポイント |
| 取締役 | 12ポイント |

第69期(平成27年3月期)に係る業績連動株式報酬は、以下の平成26年6月20日現在における業務執行取締役の数に基づき算定するものとします。

| 役位 | 人数 |
|---------|----|
| 代表取締役社長 | 1名 |
| 常務取締役 | 1名 |
| 取締役 | 3名 |

(注) 業務執行取締役が、やむを得ない事情により業績連動株式報酬の支給対象となる事業年度の途中で退任（業務執行取締役ではなくなった場合を含みます。）した場合、職務執行期間（1月未満の端数切上）に応じたポイントにて支給します。

以上を踏まえ、第69期事業年度に係る予想連結当期純利益50億円を用いて算定した取締役報酬の種類ごとの割合は、以下のとおりとなります。

| 役位 | 基本報酬 | 業績連動 金銭報酬 | 業績連動 株式報酬 | 合計 |
|-------|-------|--------------|--------------|--------|
| 代表取締役 | 32.4% | 22.0% | 45.6% | 100.0% |
| 常務取締役 | 46.5% | 28.2% | 25.3% | 100.0% |
| 取締役 | 51.5% | 31.7% | 16.8% | 100.0% |

e 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度(百万円) | | | |
|---------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表計 上額の合計額 | 貸借対照表計 上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | 12 | 12 | - | - | 0 |
| 上記以外の株式 | 564 | 720 | 14 | - | 365 |

f 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は北地達明、上田雅也の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、当連結会計年度に係わる補助者の人数は10名であり、その構成は、公認会計士4名、その他6名となっています。

g 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めています。

h 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

i 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

j 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 25 | - | 25 | - |
| 連結子会社 | 20 | - | 20 | - |
| 計 | 45 | - | 46 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である台湾太陽油墨股份有限公司、太陽油墨(蘇州)有限公司、TAIYO AMERICA, INC.、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED、太陽油墨貿易(深圳)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツに対して、監査契約に基づく監査証明業務に基づく報酬として37百万円、非監査業務に基づく報酬として8百万円支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である台湾太陽油墨股份有限公司、太陽油墨(蘇州)有限公司、TAIYO AMERICA, INC.、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED、太陽油墨貿易(深圳)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツに対して、監査契約に基づく監査証明業務に基づく報酬として42百万円、非監査業務に基づく報酬として12百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上定めています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構などの行う研修に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 14,652 | 21,149 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,819 | 11,891 |
| 有価証券 | 0 | 1 |
| 商品及び製品 | 1,816 | 2,227 |
| 仕掛品 | 195 | 319 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,674 | 1,841 |
| 未収消費税等 | 123 | 151 |
| 繰延税金資産 | 93 | 90 |
| その他 | 330 | 399 |
| 貸倒引当金 | 105 | 272 |
| 流動資産合計 | 26,979 | 37,798 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 2,682 | 2,762 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1,217 | 1,607 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 2,393 | 2,656 |
| 土地 | 4,179 | 4,237 |
| 建設仮勘定 | 1 | 248 |
| 有形固定資産合計 | 3,126 | 3,143 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 29 | 4,745 |
| 借地権 | 106 | 113 |
| ソフトウェア | 156 | 235 |
| その他 | 54 | 49 |
| 無形固定資産合計 | 347 | 5,144 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 587 | 748 |
| 関係会社株式 | 2,702 | 19 |
| 関係会社出資金 | 498 | - |
| 長期貸付金 | 1 | 4 |
| 繰延税金資産 | 72 | 16 |
| その他 | 577 | 263 |
| 貸倒引当金 | 408 | 1 |
| 投資その他の資産合計 | 4,032 | 1,050 |
| 固定資産合計 | 17,043 | 20,570 |
| 資産合計 | 44,023 | 58,369 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,486 | 5,433 |
| 短期借入金 | - | 534 |
| 未払金 | 683 | 1,394 |
| 未払法人税等 | 508 | 562 |
| 未払費用 | 238 | 239 |
| 繰延税金負債 | 253 | 286 |
| 賞与引当金 | 304 | 352 |
| 役員賞与引当金 | 49 | 61 |
| その他 | 198 | 71 |
| 流動負債合計 | 6,724 | 8,936 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 5,658 |
| 繰延税金負債 | 173 | 701 |
| 退職給付引当金 | 216 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 10 | 10 |
| 退職給付に係る負債 | - | 316 |
| 資産除去債務 | 54 | 54 |
| その他 | 33 | 34 |
| 固定負債合計 | 488 | 6,776 |
| 負債合計 | 7,213 | 15,713 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,134 | 6,134 |
| 資本剰余金 | 7,102 | 7,102 |
| 利益剰余金 | 30,379 | 32,257 |
| 自己株式 | 5,372 | 5,373 |
| 株主資本合計 | 38,243 | 40,120 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 135 | 235 |
| 為替換算調整勘定 | 2,173 | 328 |
| 退職給付に係る調整累計額 | - | 74 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,038 | 489 |
| 少数株主持分 | 604 | 2,045 |
| 純資産合計 | 36,809 | 42,655 |
| 負債純資産合計 | 44,023 | 58,369 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 36,184 | 44,224 |
| 売上原価 | 25,319 | 28,348 |
| 売上総利益 | 10,864 | 15,875 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,264,79 | 1,283,07 |
| 営業利益 | 4,385 | 7,568 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 88 | 103 |
| 受取配当金 | 61 | 46 |
| 為替差益 | 149 | 23 |
| 持分法による投資利益 | - | 13 |
| その他 | 83 | 112 |
| 営業外収益合計 | 382 | 299 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 | 32 |
| 保険解約損 | 14 | - |
| その他 | 8 | 7 |
| 営業外費用合計 | 24 | 40 |
| 経常利益 | 4,743 | 7,827 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 328 | 359 |
| 関係会社清算益 | - | 58 |
| 特別利益合計 | 28 | 118 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 46 | - |
| 減損損失 | - | 5278 |
| 関係会社株式評価損 | 666 | - |
| 段階取得に係る差損 | - | 73 |
| その他 | 0 | 0 |
| 特別損失合計 | 73 | 352 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,698 | 7,593 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,430 | 1,908 |
| 法人税等調整額 | 166 | 485 |
| 法人税等合計 | 1,264 | 2,393 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 3,434 | 5,199 |
| 少数株主利益 | 67 | 269 |
| 当期純利益 | 3,367 | 4,930 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 3,434 | 5,199 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 57 | 100 |
| 為替換算調整勘定 | 2,156 | 2,789 |
| その他の包括利益合計 | 1, 2 2,213 | 1, 2 2,890 |
| 包括利益 | 5,648 | 8,090 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,496 | 7,560 |
| 少数株主に係る包括利益 | 151 | 530 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,134 | 7,102 | 29,301 | 5,372 | 37,166 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,289 | | 2,289 |
| 当期純利益 | | | 3,367 | | 3,367 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,078 | 0 | 1,077 |
| 当期末残高 | 6,134 | 7,102 | 30,379 | 5,372 | 38,243 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|--------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 77 | 4,245 | - | 4,168 | 478 | 33,476 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,289 |
| 当期純利益 | | | | | | 3,367 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 57 | 2,072 | - | 2,129 | 126 | 2,256 |
| 当期変動額合計 | 57 | 2,072 | - | 2,129 | 126 | 3,333 |
| 当期末残高 | 135 | 2,173 | - | 2,038 | 604 | 36,809 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,134 | 7,102 | 30,379 | 5,372 | 38,243 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,052 | | 3,052 |
| 当期純利益 | | | 4,930 | | 4,930 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,878 | 0 | 1,877 |
| 当期末残高 | 6,134 | 7,102 | 32,257 | 5,373 | 40,120 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|--------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 135 | 2,173 | - | 2,038 | 604 | 36,809 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 3,052 |
| 当期純利益 | | | | | | 4,930 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 100 | 2,502 | 74 | 2,528 | 1,440 | 3,968 |
| 当期変動額合計 | 100 | 2,502 | 74 | 2,528 | 1,440 | 5,845 |
| 当期末残高 | 235 | 328 | 74 | 489 | 2,045 | 42,655 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,698 | 7,593 |
| 減価償却費 | 1,003 | 1,181 |
| のれん償却額 | 18 | 168 |
| 持分法による投資損益(は益) | - | 13 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 4 | - |
| 段階取得に係る差損益(は益) | - | 73 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 93 | - |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 42 | 43 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 39 | 12 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 27 | 289 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | - | 29 |
| 受取利息及び受取配当金 | 149 | 149 |
| 支払利息 | 1 | 32 |
| 有形固定資産除売却損益(は益) | 22 | 59 |
| 関係会社清算損益(は益) | - | 58 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 0 | 0 |
| 減損損失 | - | 278 |
| 関係会社株式評価損 | 66 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,198 | 228 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 962 | 722 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 84 | 137 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 961 | 200 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 43 | 334 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 132 | 20 |
| その他 | - | 11 |
| 小計 | 7,034 | 8,849 |
| 利息及び配当金の受取額 | 148 | 148 |
| 利息の支払額 | 1 | 21 |
| 法人税等の支払額 | 1,072 | 1,956 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,109 | 7,020 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 2,164 | 3,284 |
| 定期預金の払戻による収入 | 2,808 | 3,448 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 552 | 1,727 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 51 | 111 |
| ソフトウェアの取得による支出 | 54 | 142 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 0 | 14 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 2,668 | - |
| 子会社株式の取得による支出 | - | 1,927 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 2 861 |
| 長期貸付けによる支出 | 13 | 19 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 16 | 22 |
| 出資金の回収による収入 | - | 557 |
| その他 | 98 | 29 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,477 | 3,839 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 700 | 0 |
| 短期借入金の返済による支出 | 700 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 長期借入れによる収入 | - | 5,619 |
| 配当金の支払額 | 2,289 | 3,052 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 24 | 215 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,314 | 2,350 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 885 | 1,040 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,202 | 6,571 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 11,563 | 13,766 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 13,766 | 1 20,338 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

連結の範囲に関する事項

連結子会社数.....14社

非連結子会社数..... 1社

当社の連結子会社は 太陽インキ製造株式会社、台湾太陽油墨股份有限公司、韓国タイヨウインキ株式会社、太陽油墨（蘇州）有限公司、TAIYO AMERICA, INC.、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED、太陽油墨貿易（深圳）有限公司です。

また、持分法を適用していた永勝泰科技股份有限公司は、株式の追加取得により連結子会社となったため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めています。

なお、永勝泰科技股份有限公司については傘下に関係会社5社を有していることにより、当社の連結子会社数は14社となっています。

非連結子会社のTAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨（蘇州）有限公司、太陽油墨貿易（深圳）有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

また、連結子会社のうち、永勝泰科技股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な事項については、連結上必要な調整を行っています。

なお、企業結合のみなし取得日を平成25年4月1日としているため、永勝泰科技股份有限公司の平成25年3月31日までの業績につきましては、当連結会計年度の連結財務諸表に持分法による投資利益として計上しています。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

持分法の適用に関する事項

持分法適用範囲の変更

(除外)株式の追加取得により持分が増加し、連結子会社となったことにより1社減少し、持分法適用会社が0社となっています。

永勝泰科技股份有限公司

なお、永勝泰科技股份有限公司については、傘下に関係会社5社を有していますが、持分法適用会社を数える上では、同社が傘下の関係会社と1つの商流を構築している実態を考慮して対象に含めず、同社に含まれるものとみなしています。

会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建 物.....主として定額法

建物以外.....主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

借地権.....定額法

ソフトウェア（自社利用）.....社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他.....定額法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりです。

借地権 50年

ソフトウェア（自社利用） 5年

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上していません。

なお、平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年又は20年間の定額法により償却を行っています。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日改正。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が316百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)が74百万円減少しています。

なお、1株当たりの純資産額は2.92円減少しています。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ24百万円減少する予定です。

また、翌期首の利益剰余金は、561百万円増加する予定です。

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定です。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりです。

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、一部子会社の当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれています。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 125百万円 | 0百万円 |

2 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しています。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 7百万円 | 7百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 1 |

3 有形固定資産に含まれる減価償却累計額は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 18,894百万円 | 21,024百万円 |

4 輸出手形割引高は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 輸出手形割引高 | 26百万円 | 25百万円 |

5 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座借越極度額 | 6,500百万円 | 6,500百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 6,500 | 6,500 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| 配送費 | 666百万円 | 775百万円 |
| 荷造梱包費 | 217 | 208 |
| 販売手数料 | 94 | 81 |
| 役員報酬 | 290 | 322 |
| 給料 | 1,270 | 1,671 |
| 賞与 | 177 | 242 |
| 賞与引当金繰入額 | 145 | 191 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 49 | 44 |
| 支払手数料 | 476 | 559 |
| 減価償却費 | 198 | 276 |
| 試験研究費 | 814 | 1,078 |
| 旅費交通費 | 253 | 365 |
| 退職給付費用 | 105 | 106 |
| のれん償却額 | 18 | 168 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 7 |

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|--|
| | 1,199百万円 | 1,594百万円 |

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 24百万円 | - 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 3 | 9 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | - |
| 土地 | - | 49 |

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 5百万円 | - 百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | - |

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---------------|-------|--------|--------|
| 韓国タイヨウインキ株式会社 | 事業用資産 | 建物 | 124百万円 |
| | | 機械及び装置 | 154百万円 |

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、連結子会社である韓国タイヨウインキ株式会社における事業用資産の収益性及び評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められましたので、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としています。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

6 関係会社株式評価損

前連結会計年度において、非連結子会社である太陽物流株式会社に対する関係会社株式評価損を計上しました。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

| | | |
|------------|-------|-------|
| 当期発生額 | 89百万円 | |
| 組替調整額 | - | 89百万円 |
| 為替換算調整勘定: | | |
| 当期発生額 | 2,156 | |
| 組替調整額 | - | 2,156 |
| 税効果調整前合計 | | 2,245 |
| 税効果額 | | 32 |
| その他の包括利益合計 | | 2,213 |

2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 税効果調整前 | 税効果額 | 税効果調整後 |
|--------------|--------|-------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 89百万円 | 32百万円 | 57百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 2,156 | - | 2,156 |
| その他の包括利益合計 | 2,245 | 32 | 2,213 |

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

| | | |
|------------|--------|--------|
| 当期発生額 | 156百万円 | |
| 組替調整額 | - | 156百万円 |
| 為替換算調整勘定: | | |
| 当期発生額 | 2,789 | |
| 組替調整額 | - | 2,789 |
| 税効果調整前合計 | | 2,946 |
| 税効果額 | | 55 |
| その他の包括利益合計 | | 2,890 |

2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 税効果調整前 | 税効果額 | 税効果調整後 |
|--------------|--------|-------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 156百万円 | 55百万円 | 100百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 2,789 | - | 2,789 |
| その他の包括利益合計 | 2,946 | 55 | 2,890 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 27,464,000 | - | - | 27,464,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 2,025,666 | 160 | - | 2,025,826 |

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成24年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,144 | 45 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 |
| 平成24年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 1,144 | 45 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,144 | 利益剰余金 | 45 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 27,464,000 | - | - | 27,464,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 2,025,826 | 284 | - | 2,026,110 |

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,144 | 45 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |
| 平成25年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 1,907 | 75 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,144 | 利益剰余金 | 45 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 14,652百万円 | 21,149百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 885 | 810 |
| 現金及び現金同等物 | 13,766 | 20,338 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産・負債の主な内訳

株式の取得により新たに永勝泰科技股份有限公司他6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

なお、第3四半期連結会計期間において、永勝泰科技股份有限公司の子会社のうち1社を清算しています。

| | |
|------------------------------|----------|
| 流動資産 | 4,998百万円 |
| 固定資産 | 413 |
| のれん | 3,330 |
| 流動負債 | 1,359 |
| 固定負債 | 118 |
| 少数株主持分 | 1,943 |
| 評価差額金 | 24 |
| 小計 | 5,297 |
| 支配獲得までの既取得価額 | 2,668 |
| 支配獲得までの持分法評価額 | 73 |
| 段階取得に係る差損 | 73 |
| 株式の取得価額 | 2,629 |
| 現金及び現金同等物 | 1,767 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出 | 861 |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は内部資金を充当することとし、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入等により調達する方針です。

また、一時的な余資については安全性の高い金融商品に限定した運用をしています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度管理規程及び売掛債権管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の規程に準じた管理を行なっています。

債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であると判断しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先をいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部連結子会社は、外貨建ての営業債権債務及び長期借入金について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、また、株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっています。取引実績は、定期的に取り締り会等に報告しています。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・検討するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (2) (百万円) | 時価 (2) (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------------------|------------------------------|----------------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 14,652 | 14,652 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1) | 8,199 105 | | |
| | 8,093 | 8,093 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 575 | 575 | - |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (4,486) | (4,486) | - |
| (5) 未払金 | (683) | (683) | - |
| (6) 未払法人税等 | (508) | (508) | - |
| (7) デリバティブ取引 | (83) | (83) | - |

- (1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。
 (2) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (2) (百万円) | 時価 (2) (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------------------|------------------------------|----------------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 21,149 | 21,149 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1) | 11,891 272 | | |
| | 11,618 | 11,618 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 732 | 732 | - |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (5,433) | (5,433) | - |
| (5) 未払金 | (1,394) | (1,394) | - |
| (6) 未払法人税等 | (562) | (562) | - |
| (7) 短期借入金 | (534) | (534) | - |
| (8) 長期借入金 | (5,658) | (5,658) | - |
| (9) デリバティブ取引 | (15) | (15) | - |

- (1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。
 (2) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状況は借入の実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 12 | 17 |
| 関係会社株式 | 2,702 | 19 |
| 関係会社出資金 | 498 | - |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) |
|--|---------------|----------------------|
| 現金及び預金 | 14,652 | - |
| 受取手形及び売掛金 | 8,199 | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの 国債・地方債等 | 0 | 1 |

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) |
|--|---------------|----------------------|
| 現金及び預金 | 21,149 | - |
| 受取手形及び売掛金 | 11,891 | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの 国債・地方債等 | 1 | 0 |

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 534 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | - | - | - | 5,658 | - |
| 合計 | 534 | - | - | - | 5,658 | - |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|-------------------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 544 | 328 | 216 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 544 | 328 | 216 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 29 | 36 | 6 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 | 1 | 1 | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 30 | 37 | 6 |
| 合計 | | 575 | 365 | 209 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|-------------------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 702 | 329 | 373 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 702 | 329 | 373 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 27 | 36 | 8 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 | 1 | 1 | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 29 | 37 | 8 |
| 合計 | | 732 | 366 | 365 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 17百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------|---------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | |
| | 米ドル売建 | 3,112 | 86 | 86 |
| | 円買建 | 281 | 2 | 2 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------|---------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | |
| | 米ドル売建 | 3,339 | 9 | 9 |
| | 円買建 | 396 | 5 | 5 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(2) 金利関係

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度、及び確定拠出年金制度を設けています。
 なお、一部の在外連結子会社は、確定給付制度の他確定拠出型制度等を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|-----------------|----------|
| (1) 退職給付債務 | 2,540百万円 |
| (2) 年金資産 | 2,270 |
| (3) 未積立退職給付債務 | 269 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 42 |
| (5) 未認識過去勤務債務 | 10 |
| (6) 貸借対照表計上額純額 | 216 |
| (7) 退職給付引当金 | 216 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|--------------------|--------|
| (1) 勤務費用 | 157百万円 |
| (2) 利息費用 | 42 |
| (3) 期待運用収益 | 28 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 16 |
| (5) 過去勤務債務償却費 | 10 |
| (6) 退職給付費用 | 198 |

(注) 当社及び一部の在外連結子会社においては、上記退職給付費用以外に確定拠出型等の退職給付費用として当連結会計年度26百万円を計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率 1.2%

(3) 期待運用収益率 1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法にて費用処理しています。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として5年(主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法にて翌連結会計年度から費用処理しています。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度、及び確定拠出年金制度を設けています。
 なお、一部の在外連結子会社は、確定給付制度の他確定拠出型制度等を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,540百万円 |
| 勤務費用 | 169 |
| 利息費用 | 42 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 75 |
| 退職給付の支払額 | 121 |
| 外貨換算差額 | 66 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,772 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|----------|
| 年金資産の期首残高 | 2,270百万円 |
| 期待運用収益 | 34 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 12 |
| 事業主からの拠出額 | 205 |
| 退職給付の支払額 | 121 |
| 外貨換算差額 | 53 |
| 年金資産の期末残高 | 2,455 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|---------------------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,772百万円 |
| 年金資産 | 2,455 |
| 連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額 | 316 |
| 退職給付に係る負債 | 316 |
| 連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額 | 316 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|------------------------|------------|
| 勤務費用 | 169百万円 |
| 利息費用 | 42 |
| 期待運用収益 | 34 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 7 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 10 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 178 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

| | |
|-------------|------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 115百万円 |
| 合 計 | 115 |

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|------------|------------|
| 一般勘定 | 100% |
| 合 計 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

割引率 1.2%

長期期待運用収益率 1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、29百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 役員退職慰労引当金否認 | 3百万円 | 3百万円 |
| 退職給付引当金否認 | 110 | - |
| 退職給付に係る負債 | - | 171 |
| 未実現利益に対する繰延税金資産 | 106 | 96 |
| 繰越外国税額控除 | 66 | 72 |
| 賞与引当金繰入額否認 | 105 | 96 |
| 賞与分社会保険料否認 | 15 | 13 |
| 未払事業税否認 | 41 | 29 |
| 貸倒引当金繰入額否認 | 61 | 0 |
| 関係会社出資金評価損否認 | 159 | - |
| 関係会社株式評価損否認 | 23 | - |
| ゴルフ会員権評価損否認 | 10 | 10 |
| その他 | 191 | 60 |
| 繰延税金資産小計 | 897 | 554 |
| 評価性引当額 | 185 | 171 |
| 繰延税金資産合計 | 712 | 383 |
| 繰延税金負債 | | |
| 子会社の留保利益に係る繰延税金負債 | 719 | 1,082 |
| 技術開発準備金 | 81 | 57 |
| 減価償却費 | 15 | 19 |
| その他有価証券評価差額金 | 74 | 129 |
| その他 | 83 | 23 |
| 繰延税金負債合計 | 973 | 1,265 |
| 繰延税金負債の純額 | 261 | 881 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 93百万円 | 90百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 72 | 16 |
| 流動負債 - 繰延税金負債 | 253 | 286 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 173 | 701 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 37.87% | 37.87% |
| (調整) | | |
| 海外子会社との税率の差異 | 13.46 | 14.75 |
| 受取配当金の相殺に伴う税率の差異 | 1.50 | 0.95 |
| 外国税額控除に伴う税率の差異 | 1.02 | 0.12 |
| 海外子会社の留保利益に係る税金等調整額 | 1.79 | 2.86 |
| 交際費等の永久差異に伴う税率の差異 | 0.18 | 0.16 |
| 配当金源泉税損金不算入永久差異 | 6.44 | 5.53 |
| のれん償却に係る税金等調整額 | 0.15 | 0.84 |
| 試験研究費等税額控除 | 2.33 | 1.82 |
| 評価性引当額 | 1.36 | 0.92 |
| その他 | 0.72 | 0.92 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.90 | 31.52 |

3. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.52%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.53%となります。

この税率の変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 永勝泰科技股份有限公司

事業の内容 精密機器用の特殊インキの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、精密機器用の特殊インキの製造・販売を行っており、日本・中国・台湾・韓国・ASEANを中心に事業を展開しています。一方、対象会社である永勝泰科技股份有限公司は、中国・台湾を中心に精密機器用の特殊インキの製造・販売を行っています。

今般、台湾に所在する永勝泰科技股份有限公司の株式を取得し、子会社化することで、お互いのグループの経営資源を共有して有効的に活用することが可能になり、お客様の要求へのきめ細やかな対応が図れるものと考えています。

(3) 企業結合日

平成25年5月16日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合の直前に所有していた議決権比率 25.5%

企業結合日に追加取得した議決権比率 25.5%

取得後の議決権比率 51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、永勝泰科技股份有限公司の議決権の51.0%を所有したため
 あります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を越えない
 ため、当該子会社の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しています。

なお、企業結合のみなし取得日を平成25年4月1日としているため、平成25年3月31日までの業績につきま
 しては、連結財務諸表に持分法による投資利益として計上しています。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|------------|-----------------|----------|
| 取得の対価 | 取得直前に保有していた取得価額 | 2,668百万円 |
| | 企業結合日に交付した現金 | 2,568 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 60 |
| 取得原価 | | 5,297 |

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん
 の金額

3,330百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんと
 して計上しています。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 4,998百万円 |
| 固定資産 | 413 |
| 資産合計 | 5,412 |
| 流動負債 | 1,359 |
| 固定負債 | 118 |
| 負債合計 | 1,477 |

(共通支配下の取引等)

1 . 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 永勝泰科技股份有限公司
 事業の内容 精密機器用の特殊インキの製造・販売

(2) 企業結合日

平成25年 8 月12日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源を共有して有効的に活用するため、少数株主が保有する株式を取得いたしました。

2 . 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しています。

3 . 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|------------|-----------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 1,908百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 19 |
| 取得原価 | | 1,927 |

4 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,145百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末 (平成25年 3 月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度末 (平成26年 3 月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの事業は、主としてPWB用SR等の製造・販売の単一事業であり、持株会社である当社の下、各グループ会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「台湾」、「韓国」の4つを報告セグメントとしています。

なお、第1四半期連結会計期間より、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社6社）を取得し、連結の範囲に含めています。また、第3四半期連結会計期間において、永勝泰科技股份有限公司の子会社のうち1社を清算しています。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定情報

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注2) | 合計 |
|---------------------|---------|------------|-------|--------|--------|-------------|--------|
| | 日本 | 中国 (注1) | 台湾 | 韓国 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,822 | 10,682 | 2,897 | 10,985 | 33,387 | 2,796 | 36,184 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 4,243 | 152 | 1,038 | 737 | 6,171 | 57 | 6,229 |
| 計 | 13,065 | 10,834 | 3,936 | 11,722 | 39,559 | 2,854 | 42,413 |
| セグメント利益 | 1,685 | 1,584 | 497 | 591 | 4,359 | 323 | 4,683 |
| セグメント資産 | 7,429 | 8,079 | 4,646 | 7,045 | 27,201 | 1,727 | 28,928 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費(注3) | 193 | 186 | 149 | 103 | 633 | 12 | 645 |
| 有形固定資産および無形固定資産の増加額 | 164 | 97 | 91 | 154 | 508 | 10 | 519 |

(注) 1. 「中国」の区分は、中国および香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国およびその他アジアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注2) | 合計 |
|-------------------------|---------|--------------------|------------|--------|--------|-------------|--------|
| | 日本 | 中国 (注1) (注4) | 台湾 (注4) | 韓国 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,697 | 16,203 | 5,575 | 10,312 | 40,788 | 3,436 | 44,224 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 5,307 | 1,588 | 2,823 | 287 | 10,007 | 87 | 10,095 |
| 計 | 14,005 | 17,791 | 8,398 | 10,599 | 50,795 | 3,524 | 54,319 |
| セグメント利益 | 1,906 | 2,617 | 1,427 | 1,073 | 7,024 | 453 | 7,477 |
| セグメント資産 | 7,897 | 12,368 | 12,999 | 7,624 | 40,890 | 2,053 | 42,943 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費(注3) | 238 | 205 | 192 | 157 | 794 | 14 | 808 |
| 有形固定資産および無形 固定資産の増加額 | 1,266 | 275 | 171 | 443 | 2,156 | 10 | 2,167 |

(注) 1. 「中国」の区分は、中国および香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国およびその他アジアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

4. 第2四半期連結累計期間より、「台湾」及び「中国」セグメントにおいて、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社4社）の売上高及び営業利益を含んでいます。

また、永勝泰科技股份有限公司の子会社のうち1社は事業を営んでいないため、報告セグメントを構成していません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 4,359 | 7,024 |
| 「その他」の区分の利益 | 323 | 453 |
| セグメント間取引消去 | 13 | 120 |
| のれんの償却額 | 18 | 168 |
| 事業セグメントに配分していない損益(注) | 265 | 133 |
| その他の調整額 | - | 6 |
| 連結損益計算書の営業利益 | 4,385 | 7,568 |

(注) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益です。

（単位：百万円）

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 27,201 | 40,890 |
| 「その他」の区分の資産 | 1,727 | 2,053 |
| セグメント間取引消去 | 1,484 | 3,565 |
| 事業セグメントに配分していない資産(注) | 16,764 | 19,083 |
| 税効果組替 | 186 | 93 |
| 連結貸借対照表の資産合計 | 44,023 | 58,369 |

(注) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産です。

(単位：百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額(注) | | 連結財務諸表計上額 | |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費 | 633 | 794 | 12 | 14 | 357 | 308 | 1,003 | 1,117 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 508 | 2,156 | 10 | 10 | 86 | 388 | 605 | 2,555 |

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係るものです。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | 台湾 | 韓国 | その他 | 合計 |
|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 6,141 | 11,575 | 4,239 | 11,284 | 2,942 | 36,184 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | 台湾 | 韓国 | その他 | 合計 |
|-------|-------|-------|-------|-----|--------|
| 8,218 | 1,220 | 1,670 | 1,409 | 145 | 12,664 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------------|-------|------------|
| LG Electorronics Inc. | 6,434 | 韓国 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | 台湾 | 韓国 | その他 | 合計 |
|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 5,885 | 18,525 | 5,215 | 10,764 | 3,832 | 44,224 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | 台湾 | 韓国 | その他 | 合計 |
|-------|-------|-------|-------|-----|--------|
| 9,156 | 1,571 | 1,946 | 1,546 | 155 | 14,375 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めて表示していました「中国」は連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を上回ったため、当連結会計年度においては独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の2.地域ごとの情報(2)有形固定資産の組替を行っています。

なお、前連結会計年度において、「アジア」に含めていました「シンガポール」の金額2百万円は、「その他」に含めて表示しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 日 本 | 中 国 | 台 湾 | 韓 国 | その他 | 全社・消去 | 合 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| 減損損失 | - | - | - | 278 | - | - | 278 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------|------------|--------|-------------------|-----------|-----------------------|-------------|--------|---------------|----|---------------|
| 非連結子会社 | 太陽物流株式会社 | 埼玉県比企郡 | 12百万円 | 運送業 | 直接 100.0 | 当社製品の運送業務委託 | 配当金の受領 | 78 | - | - |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれていません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|--|------------|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 1,423円 26銭 | 1株当たり純資産額 | 1,596円 45銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 132円 38銭 | 1株当たり当期純利益 | 193円 83銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。 | |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 36,809 | 42,655 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 604 | 2,045 |
| (うち少数株主持分)(百万円) | (604) | (2,045) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 36,205 | 40,610 |
| 期末株式数(株) | 25,438,174 | 25,437,890 |

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 当期純利益(百万円) | 3,367 | 4,930 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 3,367 | 4,930 |
| 期中平均株式数(株) | 25,438,277 | 25,438,048 |

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】
 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率(%) | 返済期限 |
|-------|-----------------|----------------|---------|-----------|
| 短期借入金 | - | 534 | 0.66 | - |
| 長期借入金 | - | 5,658 | 0.15 | 平成26年～30年 |
| 合計 | - | 6,192 | - | - |

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りです。

| | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 長期借入金 | - | - | - | 5,658 |
| 合計 | - | - | - | 5,658 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 9,599 | 21,354 | 33,090 | 44,224 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 1,709 | 3,900 | 6,074 | 7,593 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 1,158 | 2,469 | 3,859 | 4,930 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円) | 45.55 | 97.07 | 151.73 | 193.83 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 45.55 | 51.51 | 54.67 | 42.10 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,132 | 8,375 |
| 売掛金 | 1,353 | 1,422 |
| 貯蔵品 | 18 | 1 |
| 前払費用 | 41 | 6 |
| 繰延税金資産 | 96 | 37 |
| 未収還付法人税等 | - | 120 |
| その他 | 596 | 601 |
| 流動資産合計 | 6,239 | 9,565 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 3,854 | 3,857 |
| 構築物 | 306 | 307 |
| 機械及び装置 | 11 | 5 |
| 車両運搬具 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 70 | 93 |
| 土地 | 3,403 | 3,412 |
| 建設仮勘定 | - | 10 |
| 有形固定資産合計 | 7,645 | 7,686 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 44 | 37 |
| 借地権 | 4 | 4 |
| ソフトウェア | 30 | 20 |
| その他 | 1 | 1 |
| 無形固定資産合計 | 81 | 62 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 576 | 732 |
| 関係会社株式 | 10,878 | 15,435 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 関係会社出資金 | 2,981 | 2,482 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 1 | 4 |
| 繰延税金資産 | 87 | - |
| その他 | 31 | 61 |
| 貸倒引当金 | 1 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 14,555 | 18,715 |
| 固定資産合計 | 22,282 | 26,464 |
| 資産合計 | 28,522 | 36,030 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 1,199 | 1,209 |
| 未払費用 | 66 | 30 |
| 未払法人税等 | 78 | - |
| 預り金 | 17 | 16 |
| 前受収益 | 10 | 11 |
| 賞与引当金 | 93 | 66 |
| 役員賞与引当金 | 45 | 57 |
| その他 | 22 | 0 |
| 流動負債合計 | 533 | 391 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 5,658 |
| 繰延税金負債 | - | 80 |
| 退職給付引当金 | 101 | 120 |
| 役員退職慰労引当金 | 10 | 10 |
| 資産除去債務 | 54 | 54 |
| その他 | 75 | 63 |
| 固定負債合計 | 241 | 5,988 |
| 負債合計 | 774 | 6,379 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,134 | 6,134 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 7,102 | 7,102 |
| その他資本剰余金 | 0 | 0 |
| 資本剰余金合計 | 7,102 | 7,102 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 620 | 620 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 12,700 | 12,700 |
| 繰越利益剰余金 | 6,427 | 8,230 |
| 利益剰余金合計 | 19,748 | 21,551 |
| 自己株式 | 5,372 | 5,373 |
| 株主資本合計 | 27,613 | 29,414 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 135 | 235 |
| 評価・換算差額等合計 | 135 | 235 |
| 純資産合計 | 27,748 | 29,650 |
| 負債純資産合計 | 28,522 | 36,030 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 関係会社受取配当金 | 3,725 | 5,159 |
| ロイヤリティ収入 | 1,654 | 1,842 |
| 不動産賃貸収入 | 430 | 429 |
| 営業収益合計 | 1 5,810 | 1 7,431 |
| 営業費用 | 1, 2 2,437 | 1, 2 2,177 |
| 営業利益 | 3,373 | 5,253 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4 | 3 |
| 受取配当金 | 13 | 14 |
| 為替差益 | 79 | 2 |
| 受取手数料 | 104 | 42 |
| その他 | 9 | 10 |
| 営業外収益合計 | 1 211 | 1 72 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 0 | 26 |
| 保険解約損 | 14 | - |
| その他 | 7 | 0 |
| 営業外費用合計 | 21 | 27 |
| 経常利益 | 3,562 | 5,299 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社清算益 | - | 58 |
| 特別利益合計 | - | 58 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 0 | 0 |
| 特別損失合計 | 0 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 3,562 | 5,357 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 174 | 331 |
| 法人税等調整額 | 50 | 171 |
| 法人税等合計 | 224 | 502 |
| 当期純利益 | 3,337 | 4,855 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 6,134 | 7,102 | 0 | 7,102 | 620 | 12,700 | 5,379 | 18,700 | 5,372 | 26,565 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,289 | 2,289 | | 2,289 |
| 当期純利益 | | | | | | | 3,337 | 3,337 | | 3,337 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 1,048 | 1,048 | 0 | 1,047 |
| 当期末残高 | 6,134 | 7,102 | 0 | 7,102 | 620 | 12,700 | 6,427 | 19,748 | 5,372 | 27,613 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 76 | 76 | 26,641 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,289 |
| 当期純利益 | | | 3,337 |
| 自己株式の取得 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 58 | 58 | 58 |
| 当期変動額合計 | 58 | 58 | 1,106 |
| 当期末残高 | 135 | 135 | 27,748 |

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 6,134 | 7,102 | 0 | 7,102 | 620 | 12,700 | 6,427 | 19,748 | 5,372 | 27,613 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 3,052 | 3,052 | | 3,052 |
| 当期純利益 | | | | | | | 4,855 | 4,855 | | 4,855 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 1,802 | 1,802 | 0 | 1,801 |
| 当期末残高 | 6,134 | 7,102 | 0 | 7,102 | 620 | 12,700 | 8,230 | 21,551 | 5,373 | 29,414 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 135 | 135 | 27,748 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,052 |
| 当期純利益 | | | 4,855 |
| 自己株式の取得 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 100 | 100 | 100 |
| 当期変動額合計 | 100 | 100 | 1,902 |
| 当期末残高 | 235 | 235 | 29,650 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備は除く）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）.....社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

特許権.....定額法

その他.....定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法にて費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法にて翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

なお、平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

また、以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 938百万円 | 1,017百万円 |
| 短期金銭債務 | 20 | 21 |

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座借越極度額 | 6,500百万円 | 6,500百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 6,500 | 6,500 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高については、次のとおりです。

| | 前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 5,806百万円 | 7,427百万円 |
| 営業費用 | 85 | 208 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | | |
| 営業外収益 | 105 | 38 |

2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 賃貸原価 | 251百万円 | 266百万円 |
| 給料 | 363 | 305 |
| 賞与引当金繰入額 | 67 | 34 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 45 | 38 |
| 支払手数料 | 205 | 218 |
| 減価償却費 | 50 | 81 |

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していましたが「業務受託費」、「役員報酬」、「試験研究費」及び「福利厚生費」は、「一般管理費」の総額の100分の10以下であるため、当事業年度においては、主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「業務受託費」は127百万円、「役員報酬」は147百万円、「試験研究費」は385百万円、「福利厚生費」は123百万円です。

(株主資本等変動計算書関係)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,210百万円、関連会社株式2,668百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 15,435百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 役員退職慰労引当金否認 | 3百万円 | 3百万円 |
| 退職給付引当金否認 | 35 | 42 |
| 繰越外国税額控除 | 65 | 70 |
| 賞与引当金繰入額否認 | 35 | 23 |
| 関係会社出資金評価損否認 | 159 | - |
| ゴルフ会員権評価損否認 | 6 | 6 |
| 特許権償却否認 | 14 | 9 |
| 資産除去債務 | 19 | 19 |
| 繰越欠損金 | 41 | 51 |
| みなし配当 | 130 | 130 |
| その他 | 53 | 35 |
| 繰延税金資産小計 | 565 | 394 |
| 評価性引当額 | 301 | 301 |
| 繰延税金資産合計 | 264 | 92 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 74 | 129 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 6 | 5 |
| 繰延税金負債合計 | 80 | 135 |
| 繰延税金資産の純額 | 183 | 43 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 37.87% | 37.87% |
| (調整) | | |
| 外国税額控除 | 1.34 | 0.17 |
| 配当金源泉税等永久に損金に算入されない項目 | 9.09 | 8.35 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 41.61 | 35.17 |
| 住民税均等割等 | 0.13 | 0.04 |
| 試験研究費等税額控除 | 0.99 | 0.33 |
| 評価性引当額 | 1.87 | 1.34 |
| 実効税率の変動による繰延税金資産の変動 | - | 0.02 |
| その他 | 1.30 | 0.11 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 6.31 | 9.38 |

3. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.52%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.53%となります。

この税率の変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 9,874 | 264 | 61 | 253 | 10,076 | 6,219 |
| | 構築物 | 1,285 | 25 | 0 | 24 | 1,310 | 1,003 |
| | 機械及び装置 | 153 | - | 59 | 1 | 94 | 88 |
| | 車両運搬具 | 12 | - | 1 | 0 | 10 | 10 |
| | 工具、器具及び備品 | 450 | 77 | 320 | 13 | 207 | 114 |
| | 土地 | 3,403 | 9 | - | - | 3,412 | - |
| | 建設仮勘定 | - | 10 | - | - | 10 | - |
| | 計 | 15,179 | 386 | 443 | 292 | 15,122 | 7,436 |
| 無形固定資産 | 特許権 | 60 | - | - | 7 | 60 | 23 |
| | 借地権 | 4 | - | - | - | 4 | - |
| | ソフトウェア | 95 | 1 | 18 | 8 | 78 | 58 |
| | その他 | 13 | - | - | - | 13 | 11 |
| | | 計 | 174 | 1 | 18 | 16 | 156 |

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額によっています。
 2. 建物の増加の主なものは、嵐山北山事業所の建物付属設備235百万円です。
 3. 構築物の増加の主なものは、嵐山事業所の駐車場設備23百万円です。
 4. 工具、器具及び備品の増加の主なものは、嵐山事業所の研究設備64百万円です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 1 | - | 0 | 0 |
| 賞与引当金 | 93 | 66 | 93 | 66 |
| 役員賞与引当金 | 45 | 57 | 45 | 57 |
| 役員退職慰労引当金 | 10 | - | - | 10 |

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3) 【その他】
 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taiyo-hd.co.jp |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第67期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書

平成26年5月2日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年5月13日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

(第68期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日関東財務局長に提出

(第68期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月8日関東財務局長に提出

(第68期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月7日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月23日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、太陽ホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。